

3月15日（第3日）

3月15日(月)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	山本秀男
13番	胡子雅信	14番	林久光
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	江郷耆行
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	廣中伸孝
消防長	丸石正男	企業局長	木下隆
教育次長	小栗賢		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 皆さん、おはようございます。

議員、また執行部の皆様、本日は御苦労さまでございます。

先週の3月11日、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から10年が経過いたしました。震災関連死者を含む死者、行方不明者は計2万2,200人、今も4万人以上が避難を余儀なくされております。ここに改めて衷心より哀悼の誠をささげ、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。そして、東北地方の一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、新型コロナウイルス高齢者向けのワクチン接種について、広島県は、先日、11日、県内の23市町へ最初に届ける日程を公表いたしました。それによりますと、本市は4月12日の週に届けられるということでございます。待望のワクチン接種ということではありますが、供給量が見通せないなど、課題は多いように思います。

議会と執行部が、協議・連携を密に図り、この難局を乗り越えたいと思っております。皆さん、御協力をよろしくお願いいたします。

最後に、本議会におきましては、3月1日から8日間の間、予算審査特別委員会各分科会を開催し、令和3年度各会計予算案について審査をしていただきました。皆さん、御苦労でした。明日、定例会4日目に新年度予算案の採決の予定がございます。最後までよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、令和3年第1回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（吉野伸康君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただきたいと思います。

なお、本定例会に関しましては、自席で行う質問、答弁については、着席のまま発言してください。

それでは、質問をお願いします。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 皆さん、おはようございます。7番議員、政友会の酒永光志でございます。ネット等で御視聴いただいている市民の皆様、誠にありがとうございます。緊張感を持って質問に臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、今年は東日本大震災から10年が経過いたしました。被災された皆様、亡くなられた

皆様に改めてお見舞いとお悔やみを申し上げます。一日も早い完全復興を願うばかりでございます。

また、昨日の市営住宅の火災について被災された皆様、また亡くなられた皆様にお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、3項目5点の一般質問を行います。

1項目めの質問は、新型コロナウイルスワクチンの接種についてでございます。

新型コロナウイルスワクチンの接種が世界各国で開始され、日本国内においても先行医療従事者約5万人が1回目のワクチン接種を受けておられます。本市におけるワクチンの接種体制や接種対象者、接種医療機関等については、広報えたじま3月号でシリーズ第1号として知らされたところでございますが、しかしながら、テレビや新聞紙上でワクチンの輸入状況、供給量について、少なからず不安を感じさせる情報が流れております。市民が安全で安心して接種が受けられるよう万全の体制づくりが求められるところでございます。

そこで1点目として、本市の現状及び今後の計画について、2点目として、市役所の体制整備について、3点目として、接種協力医療機関に対する支援について。

以上、3点を伺います。

2項目めの質問は、乳幼児医療費支給制度の拡充についてでございます。

新年度から、入院についての助成対象年齢が満12歳から満15歳に達する日以降の最初の3月31日までに拡充されることになりました。子育て世代の家庭にとって、まずはありがたいことと思いますが、江田島市が目指す子育てしやすい環境づくりを推進するには、通院についても同様の制度拡充を図るべきと思いますが、考えを伺います。

3項目めの質問は、スポーツセンタートレーニングルームの改善についてでございます。

本年の2月補正で予算計上され、来年度への繰越明許費として議決されたスポーツセンタートレーニング機器の更新については、利用者の皆さんも大変喜ばれることと思いますが、トレーニングルームの手狭感、閉塞感も同時に改善する必要があると思います。コロナ対策の観点からも、利用者が密とならない機器の配置やトレーニングルームの改善が必要と思いますが、考えを伺います。

以上、3項目5点の質問事項について、市長並びに教育長の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様、おはようございます。

酒永議員から3項目5点の御質問をいただきました。1項目めと2項目めにつきまして私がお答えをさせていただき、3項目めについては教育長がお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの新型コロナウイルスワクチンの接種について、お答えをさせていただきます。

1点目、本市の現状及び今後の計画についてでございます。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、感染症対策の重要な柱として全国的にとり行う施策であり、国の指示のもと、都道府県の協力により市町村において実施するものでございます。現在、本市におきましても国の方針に従い、令和3年4月からの高齢者等への接種に向けて準備を進めている状況でございます。本市では、その接種方法を例年のインフルエンザ予防接種や高齢者肺炎球菌予防接種などと同様に市内の各医療機関で実施する個別接種方式といたし

ました。これは、市民の皆様の体調等をよく把握をされている近所のかかりつけ医の先生方に接種をしていただくことなど、安心感のある予防接種を目指すものでございます。

また、この方式には、年明け1月に開催しました市のワクチン接種体制調整会議の場で、医療機関の皆様の賛同を得ることができ、市内のほとんどである15の医療機関の先生からは、快く接種の御協力をいただくこととなったものでございます。協力医療機関の皆様方には大変感謝をいたしております。そして、この個別接種を基本といたしまして、予約受け付け方法や接種券の印刷、ワクチンの保管、配送方法など接種に向けた多くの作業を進めているところでございます。

今後についてでございます。来月、4月には国から広島県に対しまして、22箱1万725人分のワクチンが段階的に届く予定でございます。県では、そのワクチンをさらに市町に配分をし、本市には4月12日の週に1箱975回分が送られてくる予定となっております。そのため市では、その翌週、4月19日の週からワクチン接種ができる体制を整えることとし、3月29日には接種券の発送や電話相談窓口の開設、4月に入りまして、接種予約の受け付けを予定しております。

次に、2点目の市役所の体制整備についてでございます。

本市におきましては、予防接種担当課である福祉保健部保健医療課が中心となってワクチン接種事業を推進しております。現在は、課員全員がそれぞれの役割を持ち業務ごとの班編制を行い、情報共有等協力をしながら職務に当たっているところでございます。また、県や医師会、各医療機関など関係機関の皆様と連携を図りながら業務を進めており、このワクチン接種が円滑に実施できるように努めてまいります。

次に、3点目の接種協力医療機関に対する支援についてでございます。

市内の接種協力医療機関の皆様におかれましては、この接種事業を実施するに当たり、通常的一般診療に加えワクチンの実際の接種や、それに向けた準備、感染予防対策の実施など様々な御負担をおかけすることとなっております。そのため市では医療機関の皆様からの相談に応じるとともに調整会議を開催し、手順の確認など円滑な接種に向けた支援をしてまいります。また、医療機関の皆様には接種に対する新たな費用負担が発生することから、市独自施策として予防接種事業協力金を支給することとしております。今後も、市では国や県などの動向を注視しながら、市民の皆様により滞りなく接種できるよう最大限の努力をしてまいります。

続きまして、2項目めの乳幼児等医療費支給制度の拡充についてでございます。

乳幼児等医療費支給制度とは、乳幼児等の医療費に要する費用の一部を支給することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、保護者の経済的な負担軽減を図ることを目的とするもので、広島県の事業でございます。本市の乳幼児等医療費支給制度につきましては、未就学児を対象とした広島県の制度の拡充として、今日まで段階的に対象年齢を小学6年生までに引き上げてきたところでございます。

このたび、現在のコロナ禍にあって厳しい経済状況にある子育て世帯への支援を拡充し、安心できる子育て環境を確保するため、令和3年4月から入院につきまして、対象年齢をさらに中学3年生まで拡充することといたしました。私が進めている市政の重点テーマの1つに、子育てしやすい環境づくりがございます。未来を担う子供たちが、いざというときに医療にかかりやすい制度の構築やさらなる拡充は、子育て環境の充実に資するものであると十分に認識をいたしております。

しかしながら、多くの自治体が単独で実施をしている乳幼児等医療費支給制度につきましては、本来、少子化対策として、国が全国一律の制度として行うべきもので、国の責任のもと、解決すべき課題であり、早急に実現する必要があるはあろうかと思っております。そのため本市では、国や県に対しまして、市長会を通じ全国一律のこの制度の必要性を強く要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） おはようございます。

酒永議員からスポーツセンタートレーニングルームの改善についての御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

現在、市スポーツセンタートレーニングルームには23台の機器があり、市民の皆様の体力向上と健康増進の場として活用されております。スポーツセンターでは、国が示す社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドラインや広島県通知のスポーツ施設の営業再開に向けた感染予防対策に基づき、しっかりと対策を行っております。

具体的には、ルーム内の利用人数やトレーニング機器の使用台数を制限することで、間隔を空けるなどの対策を行っております。また、トレーニング機器は、1時間に1回の消毒や小まめな換気など、しっかりと密閉、密集、密接の3密への対策を取っております。令和3年度では、トレーニング機器の更新に合わせ、密にならないように機器を配置し、さらに数台をロビー等へ移動させるとともに、飛沫感染防止対策用のアクリル板を設置し、安心して利用できる環境づくりを進めてまいります。

さらに、オゾン発生機能のある空気清浄機をルーム内に設置し、より安心して利用できるように努めてまいります。今後も市民の皆様が安全で安心してトレーニングルームを利用し、体力を向上させ、新型コロナウイルス感染症に負けない体づくりができる施設を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 詳細な答弁、ありがとうございました。

それでは、1項目めの新型コロナウイルスワクチンの接種について、再質問いたします。1項目の本市の現状及び今後の計画についてでございます。

ワクチン接種の広域連携について、県内23市町のうち江田島市を含む8市町が周辺市町との連携が必要と考えているとの報道がなされましたが、現在の状況はいかがでしょうか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 広域連携についてでございます。

本市では、広島市や呉市に仕事で通勤している方が多くいらっしゃいます。その通勤者の方に対しまして利便性ということを考えますと、広島市や呉市で接種できる体制があったほうが良いと思っております。このことは今度、高齢者の方の接種の後に始まる一般の方向けということになります。また、現在ではワクチンの量も限られておりますので、広域連携の場合は、相手の市町のワクチンを活用するというようになります。

現在、本市を含めまして、どの市町も少ないワクチンの配分量の中で、まずは高齢者向けの方に向けての接種に向けた準備をしているところでございますので、また、先ほど言いましたよう

に、相手もあることですので、今後の検討課題であると認識しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 住所地での接種が原則とされている中での広域連携ということになります。十分な検討が必要と思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、高齢者の方には、3月下旬から接種券が届くと広報にありました。また、答弁では、4月に国から広島県に対し22箱1万725人分、これは1人2回接種ということで1万725人分のワクチンが、これ一度でなく段階的に届くとありましたが、そんな不安定な状況下で、3月29日に接種券を対象者に発送するのでしょうか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 接種券についてでございます。

接種券は、国の想定スケジュールというのがございまして、これは3月下旬に発送ということになっております。また、実際のワクチンが本市に届きますのが、第1便として届きますのが4月の12日の週であると、県のほうから通知がございました。そのワクチンは1箱975回分、つまり1人2回の接種をいたしますと487人分の量ということになります。

本市での接種を、その翌週ですね、4月の19日の週から開始したいと考えておりますので、その接種券を送る郵便の配達の間、そして予約をする期間を踏まえまして3月の29日に接種券の発送することとしたものでございます。今回、3月29日に発送させていただくのは、高齢者向けの方の接種券でございまして、一般の方向けにつきましては今後ということになります。一般の方につきましては、時期は今未定でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 本市の高齢者の接種対象者の約1万人、この方たち全員に、この接種券が配布される中、答弁にありましたように、第1回目の配布ワクチンが2回接種で480人相当数しかない現状であると思ひます。接種者の決定については、まだまだクリアしなければならない点が多くあると思ひますが、スムーズな接種体制の確立をお願いするばかりでございます。よろしくお願ひをいたします。

次に、特養等の施設入所者や病院等に入院されている方、また住民票があるものの、島外の家族と暮らす高齢者に対する接種はどのように考えているか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 今回のコロナワクチンの接種につきましては、原則、住民票のある市町村で接種するということになっております。しかしながら、高齢者施設でありますとか、病院でありますとか、そういったところに入所したり長期入院したりする方もいらっしゃるということでございます。このような施設でも接種をすることは可能ということでございます。

まず、高齢者施設につきましては、国が示す施設の範囲というのがございます。一定の要件を満たせば、その施設で接種ができるというものでございます。本市にございますそういった高齢者施設に対しましては、現在、入所者の方の接種する数ですね、こういうのを今把握をしている段階でございます。

次に、長期入院をされている方、これは病院などで接種がこれではできません。

最後に、住民票がない場所で暮らしている方につきましては、これは出産で里帰りをしている方、こういったやむを得ない事情と判断される場合につきましては、住民票所在地以外での接種が可能でございます。これは接種する市町村に対しまして届出が必要になってまいります。しかしながら、御質問のありました市外で家族の方で暮らしているところ、これはやむを得ない理由に該当しないと思われまますので、難しいのではないかと考えております。

このような無制限に住民票所在地以外で接種を認めますと、ワクチンの量もありますし、各市町村の人数把握というところもございます。これを支障を来すということもありますので、原則どおり、住民票のある市町村で接種をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） それだけ、やっぱり接種に当たっては、接種者の選定といたしますか、そういうところの難しさがあると思うんですね。そこら辺り十分気をつけてやっていただきたいと思います。

次に、ワクチン接種の予約方法についてはどのように考えているかを伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） ワクチン接種の予約方法についてでございます。

予約は、電話、ファクス、インターネットの3つの方法で行う予定でございます。電話やファクスは、市が委託によって設置をいたしますコールセンター、ここで受付を行います。インターネットでは、予約の専用サイトを開設をいたします。開始時期につきましては、現在、先ほどからありますように、ワクチンの配分量を踏まえまして4月の中旬、これを目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 市民、特に高齢者の皆さんは、電話による予約が多くなると予測されます。コールセンターについては、市が委託により設置するとのことですが、委託先、またコールセンターの場所等はどのようになりますか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） コールセンターについてでございます。本市が委託をいたします事業者は、旅行会社でございまして予約の受付場所は広島市にございます。そのため受け付けの電話やファクスの番号は、082から始まる広島市の局番となっております。また、このような旅行会社は予約の管理や受付などのノウハウを持っておりますので、全国の多くの市町村で委託があると聞いております。本市が委託をいたします旅行会社は、県内のほかの市からも委託を受けていると聞いております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） できればですね、市民の立場、また我々も本庁舎内にコールセンターを設けてもらうほうが大変わかりやすいと思いますし、電話もかけやすいと思うんですね。広島の旅行业者の方というのは、例えば沖美町の美能がどこにあるんかとかですね、大柿町の深江がどこに位置するのとかいいうところは把握できてないと思うんですね。そうした場合に、各地

区別の、いわゆる接種予約者数というような把握をする場合に、なかなか高齢者の方とそのコールセンターとの方とのやり取りが、一方通行的になってみたり、例えば市の職員だったらある程度優しく接して、市民がわかりやすいような説明をするところを、ただ通り一辺倒のやり取りの中であるようなことになる、そういうところを危惧するわけですね。そのように決定されたのであれば、市民に対して、そのような十分な広報をお願いいたします。

次に、2点目の市役所の体制整備について再質問いたします。

予防接種担当課の福祉保健部保健医療課が中心となって、ワクチン接種事業を推進しているとの答弁でございました。今回のワクチン接種は、市役所全体としての取り組みが重要と思います。担当課以外の協力体制について伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 市役所内部の協力体制ということでございます。現在、このワクチン接種をどのように進めるのか、どのような形としてするのかという段階にございます。本市の予防接種担当課でございます保健医療課、これは日頃から医療機関の方とかかわりがありまして接種に関する知識がございますので、ここを中心とするわけでございます。

また、国や県からの説明会、毎回、ウェブ会議等であるわけですが、これにつきましては高齢介護課など各担当課も出席しておりまして情報共有をしているとこととでございます。

今後、データの入力作業やワクチンの配送、こういったところでマンパワーが必要な場合がございます。また、国からの新しいシステムの導入みたいなものがあつたりするんですけども、そのシステム導入や高齢者施設で、先ほどの接種の人数把握をしていると言いましたけれども、そういった施設での調整、このようなものにつきましては専用な部署でありますところの応援が必要な場合がございます。そういった場面場面に応じて協力し合う体制としております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） このワクチン接種の業務については、大変過重がかかってくると思うんですね各職員に対してですね。そこらあたり関係職員の体のケア、心のケア等も十分配慮して取り組んでいただきたいと思ひます。

次に、3点目の接種協力機関等に対する支援について再質問いたします。

一般診療に加え、ワクチン接種を並行して行うとなると、規模の小さい医療機関では体制が整えにくいと思ひられます。本番に向けてのシミュレーションを行い、接種体制の確認が必要と思ひますが伺ひます。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） ワクチンを接種していただけるその医療機関の皆様には、本当に大変感謝をしているところでございます。この医療機関におかれましては、看護師の方や、また受け付けの方など人数、そして施設の大きさや設備など、それぞれ状況が異なるということとでございます。そのため接種自体のシミュレーション、練習等はそれぞれの医療機関の中で工夫をしていただければと思ひております。

その前段といたしましてですが、市では、今週末、3月の19日ですけれども、医療機関の皆様にお集まりをいただき調整会議を実施することとしております。この中でワクチンの配送や取り扱い、また受け付けの手順など説明をさせていただきたいと思ひております。その上で、医療

機関の皆様からの御相談にも対応してまいりたいと思っております。

さらには、今回のワクチン接種につきましては、先ほどちょっと話しましたが、国から2つのコンピューターシステムの導入がございます。その入力作業の一部などを市で行うなど、できる限りの支援はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） わかりました。

次に、規模の小さい医療機関ですよね、そこから、例えば人的支援をお願いするというような、そのような医療機関に対して、市はどのように考えておられますか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 人的支援ということでございます。医療機関の皆様には、通常の一般診療に加えまして、ワクチン接種を行うということでございますので、人的な負担も増えると思っております。

しかしながら、ちょっと先ほど説明させていただきましたように、各医療機関におきましては、それぞれ状況が異なるというところがございます。そのため市では、江田島市予防接種事業協力金、これを交付をいたしまして、このワクチン接種にかかわるものについては、どのようなものにも使えるということの制度にしております。新たな職員など必要のある医療機関におきましては、この協力金を活用していただき、看護師や職員等を一時的に雇用するなど対応をお願いできればと思っております。

先ほど、説明ちょっと重複いたしますけれども、予防接種の受け付けですよね、予約の受け付け等一括で市が受け付けをすることやコンピューターシステムへの一部入力など、市が行うということで、少しでも医療機関の皆様の御負担を減らしながら実施できるよう努力をしております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） わかりました。

先ほどの答弁で、3月19日には接種医療機関との調整会議があると聞きました。不確定要素が多い中、大変とは思いますが、市の考え、思い、また医療機関の考え、思いを十分出し合って、十分聞き合って、この接種体制の構築をお願いいたします。

そうしないと、市民は接種を受ける立場です。その方たちが戸惑うことのないような取り組みをお願いしたいと思いますし、また、医療機関、小さい医療機関については、いろいろと接種に当たって待機場所の確保であるとか、臨時の職員の募集とか、いろいろ大変なことが多いと思うんですよ。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1項目めについては再質問を終わらせて、次に、2項目めの乳幼児医療費支給制度の拡充について再質問をいたします。

県内における乳幼児医療費公費負担制度の状況を見ますと、通院では就学前が1町、広島市、これは熊野町なんですけれども、小学校3年未までが23市町中3市町村、これは人口集中地域といえますか、広島市、東広島市、海田町、小学校卒業までが23市町、江田島市を含め23市町のうちの6市町が小学校卒業までとなっております。中学校卒業までが23市町中7市町、高

校卒業までが23市町中6市町となっております。入院では、本市のみが小学校卒業までが対象で、16市町が中学校卒業まで、6市町が高校卒業までとなっております。

今回の拡充で、本市もようやく中学校卒業まで対象となったわけでございます。人口減少のしとる市町では、その対策として、既に、6市町が通院、入院とも高校卒業までと制度拡充をしております。ちなみに、その6市町は、三次市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、世羅町、神石高原町でございます。

江田島市が子育てしやすい環境づくりを推進するのであれば、今よりも1歩も2歩も前に施策を進める必要があると思いますが、考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 1歩でも2歩でもということでございます。市長答弁にございましたように、市政の重点テーマの1つに子育てしやすい環境づくりを掲げております。また、この江田島市乳幼児等医療支給条例の条例改正で、まずは1歩進めることができました。来年度、令和3年度は、江田島市経営計画に基づきまして、事業の総点検を実施することとしております。その中で、ほかの子育て施策の進捗状況や市全体の財政状況を鑑みながら検討する必要がある場合がございます。この乳幼児医療費支給制度の必要性というのは、十分に認識をしております。1歩ずつではございますけれども、前進できるよう努力をしております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） わかりました。

2月の第1回市議会全員協議会で、通院について、中学校卒業までを対象としたら、それに要する財源は1,000万円必要となると、このように答弁をされました。そのときに、この1,000万円という数字、若干盛った数字にちょっと感じたのですが、仁城部長どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） この1,000万円ということでございます。2月25日の本定例会の議決をいただきました、この条例の審議の際に、胡子議員から中学生まで引き上げたときの財源はという御質問いただきました。そのときに、入院、通院合わせて1,000万円と、こう答弁をさせていただきました。内訳では、入院分が100万円、通院分が900万円の合計1,000万円ということでございます。

その算定根拠でございますけれども、現在、実施をしております小学校1年生から小学校6年生までの扶助費全体、これを受給者数で割り戻し、1人当たりの平均扶助額を算出いたしました。この1人当たりの扶助費は、入院で年間2,376円、通院で2万2,248円でございます。その1人当たりの扶助費に中学生の人数を掛けて、乗じて算出したものでございます。結果として、入院では約100万円、通院では約900万円となったものでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 令和3年度予算編成方針の中で、新規拡充事業については、令和3年度の施策の方向を踏まえ、既存の事業内容や規模の見直し、スクラップ・アンド・ビルドにより財源を生み出すとありました。我々議会も、議会改革の一環として、次回改選から2人の定数削減を行うことになりました。その削減効果といいますと、年額1,000万円以上はなろうかと、

このように思います。それを財源にとは言いませんけれども、本市が目指す子育てしやすい環境づくり、また人口減少対策のためにも、乳幼児医療費公費負担制度のさらなる拡充について、ぜひ検討をお願いいたします。

次に、3項目めのスポーツセンタートレーニングルームの改善について再質問いたします。

昨年の9月3日に、文教厚生常任委員会でスポーツセンターの現地視察を行わせていただきました。その中で、トレーニングルームを利用されていた市民の方から、かなり辛らつな御意見を我々にはいただきました。トレーニング機器の老朽化、トレーニングルームの手狭感、閉塞感、シャワールームの苦情等ございました。

今回の答弁は、その市民の要望に応える具体性のある大変前向きな答弁だと思います。ありがとうございました。今、1つ加えるなら、シャワールームの改善も必要と思います。入り口から着がえ等が見える、衣類や持ち物の保管場所がない、使用料等の徴収があいまいである、また、徴収できにくいような環境下にあるという、これらの改善について、市の考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 議員さんおっしゃるとおり、シャワールームに関してはいろいろと問題があるということは重々承知しております。抜本的な解決というのは、なかなか難しいと考えております。それについては、大規模改修などをするときに、しっかりと市民の意見等を聞きながら、利用しやすい施設にしていきたい、このように考えております。

取りあえずというか、新年度の対策としましては、入り口とかシャワールームに、中が見えないように、見えにくくするためにカーテン、これを設置したいというふうに考えております。また、シャワールームの後ろ側なんですけど、衣類などの置場に関しましても、棚を設置するなどして服がぬれないような環境にするなど、利用する皆様が少しでも使いやすい施設にしていきたい、このように考えております。

また、シャワーの使用料、これの徴収に関しましても、これをすればすぐに解決するという名案はないんですが、受け付け時に小まめに声かけをする、また、シャワールームにも今まで以上にわかりやすい張り紙などをして、利用者にはしっかり周知をするなどの対策を講じたいというふうに思います。

スポーツセンター、これももう築26年ということでございます。いずれは建て替えとか大規模改修、これも必要になってこようかと思っております。新年度では長寿命化計画、社会体育施設などの長寿命化計画、これを策定することとしていますので、その中で市民誰もが使いやすい、利用しやすいスポーツセンターとなるよう、しっかりと検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） スポーツ施設としてシャワールームとかロッカーとか、そういう使用料というのは基本中の基本のことだと思うんですね。そこらあたりは、ぜひとも早急な手当てを考えていただきたいと、このように思います。よろしくお願いいたします。

最後に、スポーツ施設の改善は、明岳市長の掲げる重点テーマ、健康寿命の延伸にもつながるファクターでもあります。今後とも、市民の皆様が安全・安心して、みずからの健康増進につなげられる施設づくりをお願いいたしまして、以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

ございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、7番 酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時まで休憩いたします。

（休憩 10時49分）

（再開 11時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。

4番議員の岡野でございます。インターネット配信をごらんいただいている皆様に厚くお礼を申し上げます。

そして、質問に入る前に、現在も医療の最前線で新型コロナウイルス感染症に立ち向かっておられる医師や看護師をはじめとする医療従事者の皆様に敬意を表したいと思っております。また、今般のワクチン接種の体制づくりにおいても、御尽力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、2項目6点について一般質問をいたします。

2期目最初となります令和3年度当初予算案については、大変厳しい緊縮予算となっております。1期目の市政運営において、人口減少の改善を図り、「住む人も、訪れる人もワクワクするえだじま」を目指して3つの重点テーマを掲げられ、着実に進められてきたことを評価するとともに、今後も芽が出始めたこれら3つの重点テーマの充実を大いに期待するものでございます。

しかしながら、残念なのは、いまだに人口減少のスピードが改善されておらず、毎年、約500人余りの人口減少となっております。この減少は、今や本市にとって大きな課題としてクローズアップされてまいりました。

そこで、最初の質問です。3つの重点テーマを今後、さらに充実、拡充させるべきと考えますが、その前に、このテーマに対して、今までの取り組みをどのように総括をされているのか伺います。

続いて、2点目の質問です。今年度当初予算は、市政移行後、最小の予算編成となっております。行財政改革を進めていく上でも、財政の健全化は必要と考えますが、急激な予算の縮小は住民サービスに影響は出ないのか。また、その中で3つの重点テーマを充実させていくことができるのか、大いに危惧するところであります。

まず1つ目の重点テーマ、しごとの創出については、江田島市で暮らすための必須条件だと考えております。最近では、カキ加工業の大手オーシャンポイントやIT企業のバレットグループなどが江田島市に進出してくることから、雇用の場の拡大につながるとして明るい兆しも見えてまいりました。そこで、仕事の場の創出をさらに拡大するために、来年度の予算案にどのように意を配しておられるのか伺います。

次に、2つ目の重点テーマ、子育てしやすい環境づくりでございます。持続可能な江田島市を目指す場合、この子育て世代の定住促進は極めて重要な施策であると考えます。子育てする際の保護者の負担を軽減する取り組みは、子育てしやすい環境づくりを進めることになることから、来年度予算案では、どの部分に意を配したのか伺います。

続いて、3つ目の重点テーマ、健康寿命の延伸であります。本市は、現在、市民の皆様が元気

で生き生きと暮らすことのできる江田島市を目指して、通いの場の開催や百歳体操の推進など積極的に進めております。とりわけ高齢者の方にとって、これらの事業は生活の張りにもつながっていると伺っております。そこで、来年度予算案について、さらに充実させるために意を配したポイントはどこなのか伺います。

続いて、2項目めの公共施設再編整備事業に伴う不要物品等の取り扱いについての質問にまいります。

ここ1、2年担当課の積極的な取り組みが功を奏し、未利用財産の利活用が大きく動き始めております。江田島市にとっては、企業誘致や雇用の場の創出などにつながり、まさにワクワクする江田島市という状況が増えつつあることも実感できるようになりました。

それでは、そこでもう1歩踏み込んで考えてみたいと思います。確かに遊休建物や土地などは、貸し付けや売り払いが進んでおりますが、内容物はどのようにされているのか。そのまま廃棄処分しているのか、あるいは再利用しているのか疑問に思うところでもあります。建物内に残っている備品や消耗品などの中には、再利用できるものや売り払うことのできるものがあると考えます。売ったところで、たかが500円とか1,000円にしかならないといったようなものもあるでしょう。または手間がかかるだけ人件費の無駄だという考え方もあるかもしれませんが、不要となった備品だとしても、市民からの血税で購入しているのだということを我々は忘れてはなりません。備品についても、最後の最後まで市民の納得が得られるような整理の仕方が必要ではないでしょうか。

我が国には、世界に誇る「もったいないの精神」があります。今や、「もったいない」という言葉は世界の共通語にもなっています。今こそ、我が江田島市においても、この「もったいないの精神」をもとに、不要物品等の整理、活用に取り組むべきと考えます。

そこで、次の2点について伺います。

まず1点目ですが、これまでも施設の統廃合による不要物品などが数多く発生したと思いますが、今までの取り扱いはどうだったのか、この点について伺います。

次に、2点目として、もったいないの精神を生かすことや歳入を少しでもふやすことについて、今後の取り組みをどうするのか、この点について伺います。

以上、2項目6点について市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から2項目6点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思えます。

初めに、1項目めの3つの重点テーマの総括と、令和3年度予算で特に意を配した点についてお答えさせていただきます。

1点目の市政1期目の3つの重点テーマの総括についてでございます。

1期目を振り返り、これまで取り組んできた施策について述べさせていただきます。まずしごとの創出では、新ホテル運営事業者を決定し、本年7月の開業に向けた準備が進められております。また、未利用財産の売却処分により、旧切串中学校跡地には建設会社の研修センターを、旧秋月小学校跡地には水産加工品会社の工場を誘致したことにより、今後、新たな雇用が期待されているところでございます。

そして、本市で起業や創業、新たな販路開拓等にチャレンジしようとする事業者に対する支援策として、がんばりすと応援事業を創設いたしました。さらに市民みずからの力でお客様を迎える体験型観光イベントとして、えたじまものがたり博覧会を実施し、大変好評をいただいております。

子育てしやすい環境づくりについては、認定こども園をはじめとする保育施設の環境整備や、学生を持つ御家庭の家計を支援するための通学定期券の助成、安心して子育てできる環境づくりのため、病児・病後児保育も開始いたしました。

健康寿命の延伸については、百歳体操など住民が主体となった通いの場への参加に対するマイレージポイントの創設、インターネットによる集団健診の受け付け、緊急時の連絡先や医療情報を保管する命のバトンの配布など、市民の皆様の健康を確保する取り組みを進めてまいりました。

私の市政1期目は、平成28年12月に開始いたしました。それからの市民満足度調査の結果を見ますと、平成28年度は55.2ポイントであった満足度ポイントの平均値が、令和2年度には56.3ポイントと、1.1ポイントの増加を示しております。

3つの重点テーマに関する項目で見ますと、保育園、児童館などの整備が56.4ポイントから62ポイントで5.6ポイントの増加。創業・起業への支援が48.3ポイントから51.4ポイントで3.1ポイントの増加。医療機関の充実が51.4ポイントから54.2ポイントで2.8ポイントの増加となっております。

しかしながら、平成28年12月に2万4,662人であった本市の人口は、2期目が開始した昨年、令和2年12月には2万2,396人、4年間の任期中に2,266人も人口が減少しております。私自身が1期目を振り返る中で、市民の皆様から一定の評価をいただいているものの、人口減少傾向の改善という結果を出すには至っていない、そのように総括しているところでございます。

続いて、2点目の新年度予算案における3つの重点テーマに対して、特に意を配した点でございます。

しごとの創出について、特に意を配した点については、本市から転出する最も大きな要因は仕事を理由とするものであり、市内に働く場所をつくり出すことは就業世代の市内定着や移住者の確保に大きな効果があるものと期待しております。このため、新たに農業、漁業にチャレンジする方の初期投資を支援することで、第一次産業の担い手育成に取り組んでまいります。また、都市部から地方への流れを受け止めるために、サテライトオフィスの誘致促進や、江田島市がんばりすと応援事業による新分野進出やブランド化などへの支援、さらに新ホテルの整備支援や観光戦略チームによる観光関連産業の活性化など、新たな仕事の場づくりによる雇用の増大に重点を置いております。

3点目の子育てしやすい環境づくりについて、特に意を配した点でございます。

令和2年10月1日の本市の人口2万2,489人に対しまして、15歳未満の人口は1,725人、7.6%であり、非常に少ない割合となっております。この年齢構成がそのまま推移すれば、近い将来、本市の持続性に懸念を生じさせることが予想されます。そのため新年度では、不妊治療費や産婦健康診査費の助成により出産世代をサポートいたします。また、市内全ての保育施設を認定こども園とすることや、子育て世代包括支援センターを拠点に遊具のある子育て広場の整備、子育て支援のためのファミリーサポートセンターの開設など、子育て世代を支える仕

組みづくりを行ってまいります。

さらに小中学校におきましては、児童生徒に1人1台のタブレット端末を活用したGIGAスクールの本格的な開始や、デジタル教科書の導入などSociety 5.0時代をいき、創造性を育む教育にも力を入れてまいります。

このように子供たちが江田島市で安心して生まれ、学び、育つことができる環境を整えることに重点を置いております。

最後に4点目の健康寿命の延伸について、特に意を配した点についてでございます。

市民の皆様が明るい暮らしを送るために大切なのは、何よりも御自身が健康であることでございます。このため、生活習慣病やがん検診の受診勧奨による病気の早期発見、重症化抑制を図るとともにフレイル（虚弱）を予防するための訪問活動、百歳体操や食育体験による健康づくり、さらにシルバー人材センターや老人クラブを通じた社会参画による生きがいづくりなど、市民の皆様が明るく元気に安心して地域で暮らしを営むことができるまちづくりに重点を置いたところでございます。

私の1期4年間の市政を振り返りますと、平成30年7月の豪雨災害、そして新型コロナウイルス感染症の蔓延と2つの非常事態に見舞われました。私は、こうした予期せぬ状況に置かれましても、3つの重点テーマを市政運営の柱として、市民の安全・安心な暮らしを守りながら、江田島市、そして市民にとって何が最善かという点を唯一の判断基準として、今後とも各施策を推進してまいります。

続きまして、2項目めの公共施設再編整備事業に伴う不要物品等の取り扱いについてでございます。

まず、1点目の過去及び現在の取り扱いについてでございます。

公共施設の再編整備により廃止した施設の物品等につきましては、廃止施設を所管する部署及びこれまで施設を利用しています団体とも連携しながら、引き続き利用できるものにつきましては、可能な限り新施設、または他の施設へ引継ぎ再利用に努めております。具体的な取り組みとして、旧秋月小学校のピアノは専門業者に買い取りしていただき、今月中には地元自治会で活用可能な物品の引き取り期間を設けるとともに、市内の福祉事業所に対し譲渡会を予定しております。

しかしながら、廃止施設には経年劣化等により使用が難しい物品も多いため、保育施設内の幼児玩具や学校内の楽器類、集会施設の食器類などは廃止した施設にそのまま残しているのが現状でございます。最終的には、建物が売却された場合に、土地、建物の所有権移転とあわせ、物品等についても購入者に所有権を移転しておりまして、こうした大半の物品は購入者において廃棄処分されているのが現状でございます。

続きまして、2点目の今後の取り組みについてでございます。

現在の取り組みと同様に、再利用促進に努め、廃止した施設の所管部署が業務で利用可能と判断した物品につきましては、引き続き他の施設で利用することといたします。ここで課題となりますのは、今後も利用する予定がない、施設内に残った物品の再利用についてでございます。再利用の促進及び廃棄物の削減を図るためには、リサイクル業者等への売却も有効な方法と考えます。また、物品の価値にかかわらず、不要な物品を必要な人に使ってもらえることが理想であり、今後は一般市民への譲渡を含め、公有財産の適正な処分に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいま2項目6点の質問について、丁寧な御回答をいただき、ありがとうございました。それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず1項目め、1点目の市政1期目の3つの重点テーマの総括についてでございます。

しごとの創出については、新ホテルの開業に伴うものや建設会社の研修センター、さらには水産加工品会社工場の誘致など、さらには起業や創業の支援策としてのがんばりすと応援事業等々、こういったことの取り組みで仕事の創出が期待をされるとの御回答をいただきました。

それでは、それぞれの事業で何人の雇用が創出されたのか、あるいは創出されようとしているのか。恐らく総括をされる際に算出された人数があると思います。この点について伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 把握している範囲でのお答えになりますので、御了承ください。

まず、本年7月にオープンします新ホテル江田島荘につきましては、現時点で正社員19名、パート・アルバイト25名の合計44名の採用が決まっており、今後は80名程度まで雇用を拡大する予定と伺っております。

また、あさって17日に開所します、バレットグループ株式会社のサテライトオフィスにつきましては2名の雇用でスタートし、最終的には10名程度の体制に増員したいと、このように伺っております。

また、来年4月に開所予定の広成建設株式会社研修センターにつきましては、新たな雇用について、現在検討中と伺っております。

最後になります。令和5年1月に創業予定のオーシャンポイント株式会社の水産加工場につきましては、初年度に35名を新規採用し、最終的には65名程度まで増員する予定と伺っております。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） それでは続きまして、交流観光課のほうで確認しております起業等の人数をお答えいたします。

がんばりすと応援事業につきましては、平成30年度から3カ年で14人の方が新たに起業や創業をしております。えたじまものがたり博覧会では、令和2年度に初のオンライン開催ができたばかりで、仕事の創出といえる状況にはなっておりません。しかしながら、本市といたしましては、将来的には収益の見込める、そういった体験メニューとなるように支援をしております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。今、それぞれの事業についての算出された人数をお答えをいただきました。トータルでは150人を超えるような新たな働き場所の確保ができたことで、これは安心しております。若い人たちの環境整備が整い、そして、UターンやIターン等の実現には非常に有利になると思います。

ここで大切なのが、新たな仕事場づくりと並行して進めていただきたいのがございます。これは定住するための住居を確保することであります。そのためには、空き家物件の紹介などもあわせて積極的に進めていただきますようお願いいたします。

次に、子育てしやすい環境づくりでございます。

こども園の整備や通学定期券の割引販売補助制度、加えて病児・病後児保育も開始されたというところでございました。ここ数年で認定こども園や子育て世代包括支援センターの整備など、ハード面について着実に進めてこられた努力に敬意を表したいと思います。

そこで伺います。本市は、ハード・ソフト両面から子育てしやすい環境づくりを進めております。それでは、なぜ子育て世代が江田島市にふえないのか。この点について、どのような総括をされたのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 総括ということでございます。まず、少子化というのは、本市だけではなく全国的な課題でございまして、令和元年度の全国の出生数は過去最少となっております。本市におきましても同様に子供たちの減少傾向は続いております。その中で、様々な子育て世代への施策を展開することで、その減少傾向に歯どめをかけたいとの思いで事業を推進しているところでございます。

市長答弁にございましたように、一定の評価はいただいておりますけれども、人口減少傾向の改善という結果を出すには至っていないと、このように総括をしているところでございます。同様に、子育て世代やその子供たちの減少傾向への歯どめという、こういう結果には至っていないということでございます。

この子育て世代への本市の定着ということは、人口減少課題の1つであり、子育て環境だけではなく、先ほどありました仕事の間づくりであったりとか、定住とかいうことのみさまざまな施策を総合的、複合的にする必要があるのかなと思っております。これからも、その1つとして、子育てしやすい環境づくり、これをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野教正君） 確かに、この子育て世代がふえるための特効薬というのはございません。ただ、ふえない理由というのには、やはりよその町と、そんなに江田島市が特筆してぬきんでているものもそこにはないというふうに、ちょっと感じております。現在の江田島市の人口減は、県内でもトップクラスのスピードで進んでいます。持続可能な江田島市をつくっていくためにも、その要因をしっかりと捉えて、子育て世代が住みたいまちとなるよう、施策のさらなる充実を望みます。

次に、3つ目の重点テーマ、健康寿命の延伸です。

この取り組みについては、百歳体操や通いの場、サロンの実施、そして参加者に対するマイレージポイントの付与など、それぞれの地域において活発な活動が見受けられます。また、特定健診やがん検診などの推進も一定の効果を上げていると感じております。

とりわけ百歳体操や通いの場については、効果的であると考えます。私も何箇所かの通いの場に参加をし、その取り組み状況について確認をさせていただきました。そこで感じたことは、楽しく通いの場を運営していくための、やはりノウハウが必要かなということでございます。令和元年9月の質問では、69か所、1,121人の方が活動していると伺いました。現在も若干の上下はあるとしても、多くの方が参加されていると考えます。

そこで伺います。それぞれの通いの場の取り組み状況について、その内容の把握をされておら

れますか、お尋ねします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 通いの場についてでございます。市民の皆様が主体的に通いの場、いわゆるいきいき百歳体操ですけれども、これは令和3年1月末現在で、市内72カ所、1,115人の方が活動されております。その活動内容といたしましては、1カ所に数人から数十人の方が集まり、ビデオなど、これに合わせて体操をし、その後、お茶を飲んだりしながら交流を深めるというものでございます。これは外に出かけること、体操によって筋力を鍛えること、人とのコミュニケーションを取るということで、介護予防やフレイル予防に効果があるというものでございます。

さらには、えたじまんのつどいの場、交流会といたしまして、市全体で交流会を開くことで、情報交換やモチベーションの維持にも努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。ただいまのお答えで、この事業の総括として、高齢化の進む本市にとっては、効果的な事業展開が進められているというふうに感じたところでございます。さらなる事業拡大が高齢者の健康維持につながるものと思います。

そこで提案ですが、通いの場を楽しく運営するための指導者、いわゆるマイスターとでも申しましょうか、こういったマイスターづくりをすることで、さらなる活性化と拡大につながるのではないかと考えるわけであります。今後の課題として、今後どんどん高齢者ふえてまいります。そうした高齢者の元気づくりを推進していくためにも、ぜひとも楽しい運営のできるマイスターという、マイスターづくりを御検討いただきますようお願いをしたいと思います。よろしく願いをいたします。

続いて、市民満足度ポイントからの検証を述べられましたが、その結果については、全てポイント増という御回答でございました。今までなかったものができたりとか、あるいは新たな支援が始まったりで、市民がプラスに感じたのかなというふうに思っております。実際はどうなのか。令和2年8月に市民満足度調査についての結果が発表されております。私も検証させていただきました。この調査結果の見方としては、私は重要度と満足度の乖離した部分に視点を置くべきではないかと考えました。

そこで伺います。この3つの重点テーマに対するアンケート項目として、子育て支援サービスの充実、創業・起業への支援、そして保健健康づくりサービスの充実の結果が示されております。この3つの項目の重要度ポイント及び満足度ポイントについてお尋ねします。どのようなポイントになっておりますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 市民満足度ポイントについてなんですが、8部門68項目に分類して、重要度ポイントと満足度ポイントを集計して公表しております。

御質問のありました3項目について、それぞれ数値を申し上げます。子育て支援サービスの充実は、重要度77.1ポイント、満足度59.9ポイントで乖離は17.6ポイント、創業・起業への支援は、重要度72.4ポイント、満足度51.4ポイントで乖離は21.0ポイント、保健健康づくりのサービスの充実は、重要度75ポイント、満足度60ポイントで乖離は15ポ

イントとなっております。

なお、全68項目の全体平均で申し上げますと、重要度74ポイント、満足度56.3ポイントで乖離は17.7ポイントとなっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ありがとうございます。3つの重点テーマの総括に、市民満足度調査を1つの目安にしたことは理解できます。大切な視点は、どうしたら乖離を少なくすることができるのか。つまり数年前との比較をするのではなくて、重要度と満足度ポイントの乖離がなぜ大きいのか、そこに総括の視点を当てていただきたいのであります。

私は、むしろ乖離部分に市民の不満や不安など、総括に係る重要なポイントが隠れているのではないかと考えます。今までお答えいただいたさまざまな取り組みをもってしても、人口減少がとまらないということであります。つまり人口減少を改善するために、フォーカスすべきは、市民が考えている重要度と現実にある満足度、この乖離部分、ここをどのように埋めていくかにあると思います。この乖離部分の改善について、どのような見解をお持ちか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 市民満足度の調査結果につきましては、しっかりとその要因を分析した上で、施策に反映させる必要があると、このように考えております。議員御指摘の重要度と満足度の乖離を減らすためには、どのようにすべきかということなんです。これは関係各署が満足度アップに向けた施策を検討するための指標というふうにするべきと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 私は、総括をする場合は、厳しい目で乖離している要因を検証し、しっかりとした検証結果を踏まえた上で、2期目の3つの重点テーマの事業実施に取り組むべきだと考えます。今後の執行部の真摯な取り組みを期待して、1点目の総括についての質問を終わります。

それでは、2点目の質問にまいります。令和3年度当初予算で3つの重点テーマに意を配した点について伺います。

まず1つ目のしごとの創出でございますが、さまざまな取り組みについて御回答をいただきました。農業・漁業への支援、そして新ホテルへの支援、さらには観光関連産業の活性化、またサテライトオフィスの誘致事業や、えたじまがんばりすと応援事業による新分野への進出等々によって、新たな仕事場づくりを行い、雇用の増大を図るということでもございました。

御回答いただいた内容については、どちらかといえば、既に実施している事業の延長が中心で、特に意を配した点については、私としては内容があまり見えてきませんでした。ということは、ほぼ同じ事業を展開していくわけですから、内容の中身を恐らく充実させていくのかなというふう感じたところでございます。

そこで伺います。一連の仕事場づくり事業による今後の雇用の場の創出には、どのようなのを想定されているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） このたびサテライトオフィスの第1号として、バレットグループ株式会社をお迎えしました。この流れをさらに加速させるためには、現在、能美市民センター別館4階についても改修に着手し、オフィスを設置できるように準備しております。不確定な要素を含んでおりますけれども、現在、新たにIT系企業2社とオフィス開所の動きがあります。これまでにないIT業界という新しい業種への雇用先がふえることに大変期待を示しているところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 農業・漁業の1次産業につきましては、農業では、平成25年度から令和2年度までに新規就農者が8名誕生しております。漁業のほうでは3名の新規漁業就業者が誕生しております。少ない人数ではあるんですけども、事業を継続あるいは豊富化しながら取り組むことによって、引き続き産地の維持と、それから若返り、あるいは担い手づくりを図ってまいりたいと、そのように思っております。

また、がんばりすと応援事業では、平成30年度から令和2年度までに、毎年5名程度の方が起業しておられます。今後も同様の方々が起業できるように支援をしまして、雇用の場の創出を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。農業、漁業、そして、がんばりすと事業、こういったところについては、引き続き頑張っていたきたいというふうに思います。

それと、サテライトオフィス誘致事業を展開していく、引き続きやっていくということで、2社のオファーが来ているんだというようなお話でございました。これもしっかりと、こちらのほうへ誘致していただくように頑張っていたきたいと思います。ただし、こうした事業は、すぐに大きな雇用を生むものではありませんが、将来的な波及効果を大いに期待したい、このように考えております。どうか取り組み状況、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

次に、3点目の子育てしやすい環境づくりに意を配した点について伺います。

御答弁では、認定こども園や病児・病後児保育施設の整備とありました。認定こども園につきましては切串に、そして病児・病後児施設については澤医院での取り組みだろうと思います。また、ファミリーサポートセンターの運営をはじめとする子育て世代を支える仕組みづくりを行いたいとの御回答でした。私もこの部分はとても重要だと考えております。ファミリーセンターの運営と子育て世代を支える仕組みづくりについて、具体的にどのようなことを考えておられるのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） ファミリーサポートセンターの運営についてでございます。ファミリーサポートセンターは、子供を養育する上で、援助してほしい人と子育てを援助したい人が会員となって、子供の預かりなど、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア事業でございます。これは新年度、新規事業でございまして、4月には会員の皆様の交流会を実施をし、実際の事業開始は5月からを考えているところでございます。

もう一つ、子育て世代を支える仕組みづくりについてでございます。先ほど説明をいたしまし

たファミリーサポートセンターや、今までも実施をしております病児・病後児保育事業など、多くの支援施策を通しまして、いわゆる妊娠期から出産、そして子育て期まで切れ目のない支援を行うことが、子育て世代を支援していくことの仕組みづくりだと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。サポートを希望する人とサポートをする人のマッチングが、できるだけスムーズに進んで、子育てしやすい環境となることを期待しております。よろしく願いいたします。

次に、4点目の健康寿命の延伸について、特に意を配した点について伺います。

生活習慣病やがん検診、あるいは百歳体操や通いの場への参加などは、従来より進めている施策だと思えます。今年度の当初予算案で意を配した点といえば、フレイルを予防するための訪問活動ではないかと、私は考えるところであります。

そこで伺います。このフレイル、どのような計画になっているのか、具体的にお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 新年度のフレイル予防対策事業のことでございます。新たな取り組みといたしまして、本来は65歳以上の高齢者の方を対象としたフレイル予防事業、これを今回は60歳以上とすることで、早めの対応・対策、これをしようと思っております。今回は、沖美町沖地区を対象といたしまして、フレイルの実態調査と分析を実施いたします。これで対象者の方、それぞれのフレイルの傾向というのをつかむこととするものです。そして、フレイルに合った支援をするということでございます。

また、高齢者の方には、ひきこもりなど、心理的、社会的フレイルも多いということから、自治会の皆様の御協力や地域を巻き込んだ支援もお願いをしながら推進しようとするものでございます。この調査・分析につきましては、国際大学と共同で実施をいたします。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。調査、そして傾向、こういったものを進めていきたいということでございます。ただし、本市の高齢化率を考えますと、かなりスピード感を持って強化をしていく事業ではないかと、このように考えますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） フレイル予防事業の強化ということでございます。フレイル予防は、社会全体で取り組む必要がございます。今回は沖美町沖地区での取り組みとなっております。ほかの地区では、現在実施をしております介護予防教室や、いわゆる百歳体操、通いの場などを通じて、フレイル予防に当たっていただくことということになります。沖地区の結果が出ましたら、さらにほかの地区への展開をすると、こういうことを視野に入れながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。やはり本市にとっては、早期に充実をさせていかなければ

ればならない事業だと考えます。現状のペースでいきますと、市内全域の傾向とか調査、こうい
ったのを実施するということになれば、1年で1地区、これだと当然10年以上かかってしまう
ようなことにもなりかねません。今回の沖地区の分析等を行いながら、スピード感を持って事業
の早期拡大が図れるよう要望したいと思います。よろしく願いいたします。

さて、総括の最後として、1期目では、豪雨災害やコロナウイルス感染症の拡大など、予期せ
ぬ事態が発生しました。市政の運営もままならなかったと思いますが、そうした中でも確実に芽
が出始め、成長が目に見える事業も出てまいりました。ただ、必ずしもそうでない事業もござい
ます。1期目の事業総括を厳しい目で行い、明岳市政2期目の行政運営に当たっては、市民感覚
と乖離することのないような市政運営に心がけていただくようお願いをし、1項目めの質問を終
わります。

続いて、2項目めの質問にまいります。公共施設再編整備事業に伴う不要物品等の取り扱いに
ついてでございます。

もったいないという言葉は、日本人の美德とする言葉でもあります。かつて環境分野で初のノ
ーベル平和賞を受賞したケニア人、ワンガリ・マータイさんが、「もったいない」という言葉に
感銘を受け、世界的に広げた言葉となっております。また、国連で採択された国際目標、持続可
能な開発目標では、SDGsの12番目の目標として、つくる責任、そして使う責任が掲げられ、
2030年までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に
削減することをターゲットにして取り組んでおります。

そうした観点から、今の江田島市では、どのように取り組んでいるのか。もったいないという
言葉のとおり、不要物品が取り扱われているのか危惧したところでもあります。先ほどの御答弁で
は、これまでの取り扱いとしては、利用できるものは利用し、老朽化が激しいものについては、
そのまま残しているとの御回答でございました。私も幾つかの施設を現地確認させていただきま
したところ、ある廃校では、確かに生徒の机や椅子などがなくなっておりました。これはどこか
で再利用されているのだなというふうに感じたところでございます。

しかし、各教室、各部屋を回ってみますと、調理台や工作台、さらにはロッカーや書庫など、
使えるものが数多く残っております。リサイクル業者に引き取ってもらうことで、収入になりそ
うな状態の備品も数多くございました。

また、解体となる能美ロッジでは、レストランの厨房機器や机や椅子、さらには各客室に備え
てある洗面台や休憩用の応接セットなどが残っており、少し磨けば、いつでも使えそうなもの
でした。まさに、もったいない物品が残っていたわけであります。

そこで伺います。まず、本市にはこうした不要物品の取り扱いの方法、つまり再利用や売却な
どが制度として定められているのかどうなのか、お伺いをいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 物品管理の制度についてのお尋ねであろうかと思ひます。本市で
は、物品の管理・処分については、江田島市物品管理規則というものがござひます。これに基づ
いて、それぞれに処分などを行つておるところですが、例えば不要物品については、そのの所管
課長において、まずは不要であると決定した上で、次のステップとして、会計管理者のほうで所
管課長が不要とした物品を他へ転用できる貯蔵物品とするのか、または売り払い物品とするのか、
廃物品とするのかということを決めておひます。

しかしながら、議員御質問の廃止施設の不要物品をどうするかということについては、明確な制度化、運用ができておりませんので、ここについては今後の大きな課題であろうというふうに認識しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいまの御回答では、本市においては具体的なまだ運用が進んでいないというふうに理解をいたしました。これは少し他都市のことも調べてみました。さまざまな取り組みがなされております。といいますのも、再利用や売却など、その物品の価値をいかにしながら処分できるような制度が確立されている。そうした自治体が数多く日本国内にはございます。一例を挙げますと、山口県の物品管理課などでは、ヤフー、インターネットの検索サイトですが、ヤフーが運営するインターネットオークション、いわゆる官公庁オークションを利用して、期間入札の方法で不要物品を処分しております。備品から車に至るまで、ただ廃棄するのではなく、売り払いで得た代金を貴重な歳入に充てようとするものでございます。これもしっかりとした運用制度が確立されているからと考えるとところであります。

そこで提案です。本市においても、このもったいないの精神を生かし、貴重な財源とするためにも、不要物品等の処分や有効活用のあり方、さらには売買による財源の確保について具体的な運用を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） まず、御質問にありました、いわゆる官公庁のオークションにつきましてなんですが、これは本市においても、以前から売却方法の1つとして検討しておりました。しかしながら、不要物品を売却するためには、物品を分類してリスト化して、それから、その一つ一つが商品となるようきれいに清掃した上で、大きさや程度、またそれらを示した商品を写真に撮った上でオークションに出品する、この手続が必要になります。

このため不要物品の数によっては、相当の業務量が予想されております。費用対効果の面からも、現時点では実施に至っていないというところでございます。

議員御指摘のもったいないの精神につきましては、私どもも十分に理解できるところであります。今後は再利用はもちろんのこと、インターネット公売を含め、リサイクル業者などへの売却を図り、売却できないものについても市内事業者や市民に無償譲渡するなど、柔軟な対応を検討していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 本日、不要物品の取り扱いについて質問をさせていただいたのは、市民の皆様の声によるものでございます。あそこに残っているものをそのまま廃棄するのはもったいないのうとか、市役所は金がないというんなら、少しでも金に変えて、市民サービスに使ってほしいのうというようなお声を頂きました。不要物品になったとしても、市民の血税で購入したものです。最後の1品まで有効に使っていただけるような具体的な運用制度を早急に確立をしていただき、適切な不要物品の整理が行われますよう強く要望し、私の2項目6点の一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、4番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

(休憩 11時53分)

(再開 13時00分)

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 5番議員、熊倉正造でございます。

傍聴席の皆様、朝早くから議会傍聴ありがとうございます。

3月11日に10年の節目を迎えました東日本大震災及び福島の原子力発電所関連の災害において、亡くなられた方に心から哀悼の意を表します。今なお避難を余儀なくされている被災者にお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い東北地方の完全復旧を祈念申し上げます。

それでは、通告書に基づき、姉妹都市の選定、縁組、交流について質問します。

江田島市では、平成30年12月16日に江田島市国際交流協会が発足し、日本語クラブやスポーツ交流等の事業が行われています。国際交流協会の令和2年度事業計画においても、外国人市民との交流、国際相互理解及び多文化共生社会の啓発、さらに国際交流及び多文化共生に関する事業並びに各種企画の実施等を上げて活動しています。コロナ禍の今、中止または延期された事業もありますが、日本語クラブや会報等の発行等、活発に事業実施をしており、関係者の皆様の努力に敬意を表します。

令和3年1月1日現在、本市の外国人は726名を数え、本市人口の約3%を占めています。昨年3月1日の800人を最高に、数的に減少していますが、アフターコロナでは必ず増加、右肩上がりであることでしょう。

このような情勢から、アフターコロナ、ポストコロナを見据えて、本市の国際交流も次のステップへ進めて、国際相互理解と多文化共生社会のさらなる発展を図る必要があると思います。

そのステップアップの1つとして、国際姉妹都市を選定、縁組し交流することはどうか。国際都市による交流は、自治体に文化的、行政的、そして経済的効果をもたらします。特に青少年の国際対応能力の育成です。本市の将来を担う中高生を姉妹都市へ派遣して交流させれば、語学等を身につけ、必ず国際対応能力が向上するでしょう。さらに、多文化共生社会づくりの寄与です。姉妹都市の交流により、多くの市民も多文化共生社会づくりをより進化、深くさせるでしょう。

さらに経済効果として、インバウンドとしての観光客の誘致や外資系企業誘致がさらに姉妹都市の効果として考えられます。そして、姉妹都市交流の発端は、何らかの縁があります。呉市の姉妹都市の韓国・昌原市は、旧鎮海市の韓国練習艦隊が親善訪問で呉市を訪れたことがきっかけで姉妹都市になり、最近提携した台湾・基隆市は、昭和55年から続く呉グリーンライオンズクラブと基隆市中正獅子会の交流をきっかけに、平成28年から姉妹都市になり、さらに安芸高田市の姉妹都市ニュージーランドのセルウィン市や平成2年に高宮町、現在の安芸高田市ですが、その広島ニュージーランド村はきっかけです。

このような縁は、本市においてもあります。また、市内に3カ所ある技能実習生の受け入れ団体による姉妹都市の推薦も縁になるでしょう。これらの縁を大切にして、例えば大柿高校の姉妹校がある台湾・新竹市、海上自衛隊と縁のあるアメリカ・アナポリス市、さらに、本市の外国人で一番多いのはベトナム人であることから、ベトナム国内の都市などと姉妹都市として縁組し、

交流を図る思いはないか、市長の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 熊倉議員から姉妹都市の選定、縁組、交流について御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

本市では、平成16年11月の合併以前の旧4町時代も含めまして、国際姉妹都市の提携やそれに向けた取り組みは行っておりませんでした。姉妹都市の定義につきましては、法律上定められておりません。しかしながら、一般的な意味合いといたしまして、文化交流や親善を目的として結びついた国際的な都市と都市と説明をされております。

一般財団法人自治体国際化協会によりますと、姉妹都市の提携をしている市町村数は、令和3年3月1日時点で828都市となっております。本市といたしましては、姉妹都市を目的に交流することではなく、まちづくりの目指す姿に沿った交流を深めることで、十分に両都市間での親善が図られた先に、提携への協議があるものと考えております。

このようなことを踏まえまして、現在、スポーツ、産業、教育などの分野で縁があるとされている候補地などとの目的を持った交流を始めるきっかけをつくろうとしているところでございます。

県立大柿高等学校では、台湾の新竹県立湖口高級中学と平成28年1月7日に姉妹校の提携をいたしております。この活動といたしまして、平成30年、そして令和元年と、大柿高校の修学旅行による台湾への姉妹校訪問を行い、教育や文化、スポーツを通じた交流が始まっております。また、令和3年度の新規事業といたしまして、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流事業を提案させていただいております。こちらの事業につきましては、東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンとして、来日される選手の方々などと平和の象徴でありますオリーブを核として、交流事業を展開していこうと考えております。

核となるオリーブは、全国都道府県対抗男子駅伝大会や世界フィギュアスケート国別対抗戦などの表彰式でオリーブ冠が使用され、国内はもとより国外へもオリーブの島江田島を発信し、交流のきっかけとなることを期待しているところでございます。

こうした交流を契機として、相互訪問などによる地道な交流活動を続けていき、友好機運が高まっていくことで、姉妹都市の提携につながっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ありがとうございます。それでは質問させていただきます。

先ほどの市長の答弁に、姉妹都市を目的に交流することではなく、特定の目的に沿った交流を深め、十分に両都市間で進展が図られた先に提携の協議があるものと考えておりますとありましたが、私の考えも、当然に、単に姉妹都市を目的に交流することではなく、姉妹都市間の交流によって、自治体間に、文化的、行政的、そして経済的効果をもたらすものと思っておりますが、この考えはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員にお願いします。マスクをお願いします。

泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 議員のおっしゃるとおり、十分に両都市間での親善が図られまし

て、相互訪問による交流が続くことで、文化的、行政的、そして経済的な効果がもたらされるものと、そのように考えております。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 同じ市長の答弁ですけれども、オリーブ冠などの交流をきっかけとして、相互訪問など、地道な交流を続け、友好機運が高まっていくことで、姉妹都市の提携につながるとおっしゃられました。それでは、私が、今話した、本市が持っている縁では姉妹都市は結べないというようなことですか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 本市が持っている縁では姉妹都市の提携はできないということではございません。今ある本市が持っている縁を大切に、これからも交流が続いていくことで、都市と都市との友好機運が高まりまして、そういったことがあれば、姉妹都市提携へとつながるものというふうに考えております。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ありがとうございます。では、私の考える姉妹都市について質問します。

まず、姉妹都市との交流は、本市の将来を担う中学生、高校生を主体にして行うべきと思いますが、この考えはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 議員がおっしゃることは大変に素晴らしいことだと思っております。そういった御縁があれば、教育委員会や学校とも連携しまして、交流を深めていきたいと、そのように考えております。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ありがとうございます。それでは、本市の縁に、大柿高校は姉妹校がある台湾・新竹市湖口高級中学校と平成28年1月7日に姉妹校の提携をしていますが、一昨年の修学旅行は、文化的、教育的効果では、国際対応能力の向上になったと校長先生から聞いております。修学旅行以外にも、生徒代表二、三名を毎年とはいかなくても、江田島市国際交流協会から派遣、交流するというのはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） コロナのために県立大柿高校の台湾・新竹市湖口高級中学への修学旅行団の姉妹校としての訪問は、平成30年と令和元年の2度となっております。アフターコロナの際には、3度目の修学旅行団の姉妹校訪問が始まり交流が深まっていくものと、そのように考えております。将来的にもこの交流がきっかけとなりまして、観光に伴う効果が出るものと期待しております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） もしもの話ですけれども、新竹市との姉妹都市になれば、これが縁で観光客として本市に来ていただき、インバウンドとして、観光客、観光消費額の増加にもつながると思っておりますけれども、この経済効果についてどうのお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 台湾につきましては、親日家としても知られておりまして、距離的にも近いですし、県立大柿高校、灘尾弘吉先生との関係もあることから、友好機運も高まりやすいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 新竹市との縁ですけれども、この発端は、やはり大柿町出身の灘尾弘吉先生が縁になりまして、校長先生が行ったときも、1人だけついた通訳が灘尾弘吉さんを知っていたということで校長先生も大変感激していました。その灘尾弘吉さんが日華関係議員の座長を務めて、そして、その流れをくむ広島県日華親善協会の山木靖雄広島県議会議員に推薦を依頼して、この湖口高級中学校を紹介されたと、こういう縁だそうでございます。

そして、修学旅行では、子供たちの交流は、広島県の誇るけん玉、それから合唱などで交流して非常に深めたと。そして、1人だけついた通訳は、ほとんど校長先生が独占しとって、子供たちはスマホの通訳機能など、あれでもう全く言葉には不自由しなくて交流できたと、こう聞いておりますので、ぜひとも今の台湾・新竹市の湖口高級中学校ですね、これとの交流を深めてもらいたいなと思います。

そして、台湾の新竹市を姉妹とした場合の最大のメリットは何でしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） すみません。先ほども申し上げましたとおり、台湾は親日家として非常に親しい仲にあると、そのように考えております。こういった関係から友好機運が高まりやすいと、そのように思っております。

以上です

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 校長先生からも聞いたんですが、以前は大陸との姉妹校をやっておったらしいです。ところが、どうも政治的に不安定なところがあって、大陸とはやめようということで、いわゆる台湾が非常に政治的に安定していると。それと抜群の親日家、それと何しろ筆談、日本の人が書く漢字、これは台湾の人は読めます。ところが大陸の人は読めないんです。ですから、筆談も通じるという、そういうメリットもありますので、ぜひとも大柿高校、今後も新竹湖口高級中学校との交流を深めてもらいたいなと思います。

それでは、2つ目です。米国・アナポリスと姉妹都市を結んだ場合のメリットは何でしょうか。何か聞いておりますか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 歴史的な交流から友好関係が高まりまして、アナポリス市の文化を本市で紹介できることがあれば、市内での歴史を学ぶきっかけと、そういうふうになると思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） また、もしの話なんですけれども、アナポリスと姉妹都市を結んだ場合、まず世界の共通語、英語、これを学べます。それと、白人、黒人、ヒスパニック、中国、日本人などの、いわゆる文化的共生社会のお手本です。アメリカはですね、ということ学べると。そ

れから、私がちょっと江田島のひとと話して、世代的に同じ世代なんですけども、アナポリスといったら、やっぱり懂れて、あっ、いいですね。ああ、あそこ姉妹都市だったらいいですねという声も聞きました。これは私と同じ世代ですから、今の若い子はちょっと分かりませんが、そういうメリットがあります。

それと、海上自衛隊が、毎年、アナポリスへ行ってます。これからアナポリスの、もし中学校と高校でも姉妹都市になったら、英語での手紙を毎年アナポリスに行く自衛隊の施設に託して、当然、こっちは英語で書くから英語の勉強になりますというメリットもあります。

それから、毎年、候補生交換教育というのがあるんです。この船が呉に入港した場合は、候補生を江田島に招待して、江田島市と、あるいは防衛議員連盟で、共催で、いっぱい林会でもやれば、いい交流ができるんじゃないかと思しますので、アナポリスとの姉妹都市、英語である、それから、いわゆる文化的共生社会のお手本だということで検討してもらいたいと思います。

じゃあ、次の質問に移ります。

本年1月1日現在、本市に在住する外国人の数と国籍はお願いできますか。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 1月1日現在の外国人人口と国籍別ということですね。1月1日現在の外国人人口は726人です。多い順番に3カ国ほど言いますと、まず、ベトナムが243人、次に多いのがフィリピンで149人、3番目が中国で138人となっております。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） やはり本市に在住する外国人では、やはりベトナム人が多いということで、ベトナム国内の都市との姉妹都市はいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） ベトナムから来ていらっしゃる技能実習生の方が多いと。そういった技能実習生の受け入れをしているということも1つの縁だと、そのように思います。技能実習生受け入れ機関の地道な交流活動が続きまして、友好機運が高まっていけば、その先には姉妹都市の提携と、そういうことも十分あり得ると、そのように考えております。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今、産業部長の言われたように、市内に3カ所あるそうです。技能実習生受け入れ機関が。当然、受け入れ機関があれば、向こうの送り出し機関もありますので、その辺で推薦していただければ、これも縁として活用してはいかがでしょうかと思います。

それでは、ベトナム国内の都市と姉妹都市を結んだ場合のメリットは何を考えられるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 本市とベトナム国内のある都市と交流活動が続くということになれば、双方の歴史あるいは言語、そういったことを学ぶことによりまして、市内で働くベトナムの方々との交流の機運もふえていくものと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） ありがとうございました。そういう縁もあります。

それと、最大の、私考えられるのは、ベトナムのインバウンド、これが日本のインバウンドの

上位20カ国のうちのただ1つ、ずっと8年間、右肩上がりであって、そして、2019年には約50万人、49.9千人、50万人ですね。50万人になったと。そして、その特徴は、ベトナムのインバウンドの特徴は、1人当たりの旅行支出、これは、イギリスとかヨーロッパを除いたら、フィリピンなんかは10万円ぐらいですけども、ベトナムなんかは18万円ぐらいあるんです。いわゆる非常にベトナムの経済が発達して旅行支出額もアジアの中では相当なものなんです。

このインバウンドを何としてでも、ベトナムと姉妹都市を結んで、インバウンドを日本に迎えて、そして、日本の広島でも来てもらったら、そのついでに江田島、姉妹都市の江田島に来てもらって、そういう経済効果を高めたらいんじゃないかなと思います。

では、次の質問をやりませう。

先ほど、市長が答弁にありましたけども、各種大会の表彰式で渡すオリーブ冠をきっかけとして、オリーブの島江田島を発信し、交流のきっかけとなることを期待してありますとありましたけども、この事業は何年ぐらい前から始めて、最大の成果は何であったんでしょうか。また、交流のきっかけはできたのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 今お尋ねの各種大会の表彰式へのオリーブ冠の提供は、2014年、平成26年の全国都道府県対抗男子駅伝大会から始まりました。そして、2017年、平成29年からは世界フィギュアスケート国別対抗戦に、そして、2018年、平成30年からはNHK杯国際フィギュアスケート大会にも提供しております。フィギュアスケートの国際大会では、江田島市のオリーブ冠が提供されることがおなじみになってきているというふうに思っております。

この取り組みは、目に見える形で交流のきっかけになっているとはまだ言えませんが、オリーブの産地としての江田島を発信し続けることで、他国のオリーブ産地の方とも交流の縁づくりをしていると、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） オリーブの縁で、国内の姉妹都市として、小豆島町はいかがですか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） オリーブを通じた小豆島町との御縁は、深江地区のオリーブ園を造成した平成23年ごろからオリーブの栽培技術の継承でありますとか、オリーブを核としたまちづくりについて交流が始まりまして、平成28年と30年には、本市の地域おこし協力隊が、約1カ月の研修でオリーブの栽培技術の指導を受けております。また、2019年には、小豆島町のオリーブ栽培110周年を記念しまして、全国オリーブサミットin小豆島が開催されました。その当時の協力隊の西村京子さんが、江田島市のオリーブの取り組みについて、そのサミットで発表されました。

オリーブサミットは、オリーブを核とした地域活性化に取り組む全国107の自治体に呼びかけて開催されたものでありますけれども、新型コロナウイルス感染状況が落ち着けば、また開催されるものと思っております。

小豆島町とは姉妹都市としての提携はしておりませんが、今後も長く続いていく縁であると、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 小豆島町といえば、オリーブ栽培発祥の地ですので、いいつき合いをしてもらえたらと思います。

もう一つあります。先ほど、令和3年度の新規事業にある東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流事業について、どこの国とどういう交流をして、何をするのか、予算書からは全くわからないのですが、もし差し支えなければ、具体的に説明してもらえますか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 具体的な国のお名前は、今の段階ではまだ申し上げられません。しかしながら、交流の内容につきましては、選手に江田島に来ていただいて、江田島の市民の皆さんと、まずはスポーツの交流があると思いますし、一緒にオリーブを植樹したり、一緒にオリーブ冠を作るとか、そういった交流を通して親睦を深めてまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流事業で、姉妹都市につながるような交流になればよいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

最後ですけれども、先ほどの答弁で、姉妹都市の提携している市町村数は828とありましたが、私が調べた限り、広島県の都市でも、広島県が3カ所、広島市が6カ所、呉市は4カ所の姉妹都市と1つの友好港と1つの国内姉妹都市、さらに三原市は2カ所の国際姉妹都市、尾道は3カ所の姉妹都市、福山は4カ所の姉妹都市、三次も4カ所の姉妹都市と結んでいます。そして、東広島が2カ所の国際姉妹都市、庄原、大竹、廿日市、安芸高田市が1つのそれぞれの国際姉妹都市を結んでいます。

ぜひ、本市の江田島市の姉妹都市に対する慎重な姿勢、対応がよくわかりました。しかし、姉妹都市というのは1つの夢かもしれないので、この夢を江田島市民にも与えてもらいたいと思います。ひとつ、国際姉妹都市あるいは国内姉妹都市、よろしく御配慮をお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、5番 熊倉議員の一般質問を終わります。

2番 角増議員。

○2番（角増正裕君） 皆さん、こんにちは。2番議員、政友会の角増正裕です。

それでは、通告に従い、次の2項目6点の一般質問を行います。

1項目めは、水道広域連携についてです。

令和2年6月に策定された広島県水道広域連携推進方針に基づいて進められている広域連携について4点を問う。

- 1、広域連携の基本的枠組みと実施プロセスは。
- 2、広域連携の進捗状況と今後のロードマップについて。
- 3、本市に関係する施設の再編整備と危機管理対策について。

4、本市における単独経営と比較した広域連携の効果は。

2項目めは、旧能美海上ロッジ解体についてです。

旧能美海上ロッジについて、建物と土台、全てを解体する方針が発表されている。このうち土台部分については、新ホテル建設のプロポーザル実施の際に作成された募集要項では、修繕すれば利用可能と掲載されていた。そのことを踏まえ、次の2点を問う。

1、建物と土台を全て解体することになった経緯は。

2、新ホテル建設に際して活用策の提案がなかった土台ではあるが、世界的にも希少な構造物であることから修繕して残すべきではないか。

以上、答弁方、よろしくお願いします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 角増議員から2項目6点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。質問が多岐にわたっております。答弁長くなりますが、御容赦いただきたいと思えます。

初めに、1項目めの水道広域連携についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の広域連携の基本的枠組みと実施プロセスについてでございます。

広島県が策定した水道広域連携の基本的枠組みは、県全域を範囲とし、経営組織を一元化する統合による連携が最適であり、市町と県によって構成された企業団を設立することで効率的な事業運営を可能とするものでございます。実施プロセスについては、2段階のステップにより進めていく予定でございます。

まずステップ1では、統合による連携を選択した市町は、企業団を設立し、各水道事業を企業団が引き継ぎ一体経営を行います。各市町の事業間での格差があることを踏まえ、事業ごとに区分経理し、市町別料金を維持してまいります。このステップ1の段階において10年間交付される国の交付金を活用し、施設の最適化に取り組み、事業間格差の縮小を目指してまいります。

ステップ2では、実績と経営見通しを検証し、会計の一本化と料金統一の可能性について、その時点で改めて検討してまいります。

次に、2点目の広域連携の進捗状況と今後のロードマップについてでございます。

広域連携の進捗状況については、現在、統合による連携の参画の意思表示を示した市町として、本市を含め、竹原、三原、府中、三次、東広島、安芸高田各市、熊野、北広島、大崎上島、世羅各町の12市町でございます。また参画しない市は、広島市ほか4市でございます。ロードマップにつきましては、統合による連携に賛同する市町と県は、令和3年4月に基本協定を締結し、企業団の設立に向けた事業計画の策定や認可申請等の諸準備を進め、令和4年11月に企業団を設立し、水道法上の手続を経て令和5年4月から事業開始の予定となっております。

次に、3点目の本市に関する施設の再編整備と危機管理対策についてでございます。

本市に関する施設の再編整備といたしましては、三高浄水場以外の市内5つの浄水場を休廃止し、呉市宮原浄水場でろ過された県用水を県海底管を通じて本市へ送水することになっております。これにより県用水への依存度が非常に高くなることから、断水リスクに備え、県に対して海底管のバイパス管を整備することや、飲料水を製造できる可搬式の浄水処理装置を本市へ配備することを要望いたしました。この要望に対しまして、県は過去の大規模断水等を踏まえ、水道

施設の強靱化と断水リスクを大幅に軽減するため、新たに県海底管を整備することとなりました。さらに災害等に備えて、可搬式浄水処理装置1基を配備し、全市民の最低限必要な水量を確保するとの回答がございました。また、大規模災害時には、企業団を江田島市地域防災計画の防災関係機関に位置づけ、本市の指示のもと、消防本部とも連携して迅速に対応できる体制を構築していくものとしており、危機管理にも十分に対策されたものとなっております。

次に、4点目の本市における単独経営と比較した広域連携の効果についてでございます。

広域連携に参画することで、広域化による国交付金等を活用することにより、主に4つの効果がございます。

1つ目は、建設改良費の縮減等により、40年間で約18億円のコストなどを縮減することができます。

2つ目は、施設の最適化や維持管理の効率化などの取り組みにより、水道料金の値上げ幅を抑制することができます。

3つ目は、10年間交付される広域化交付金を活用し、老朽化した施設を早期に更新することができます。

4つ目は、技術職員の連携対応が可能となる効果がございます。現在、水道事業に従事している職員は、合併時の28人から14人と半減しており、熟練職員の退職による人材不足や技術継承が喫緊の課題となっております。広域連携では、現行の技術職員を維持するとともに、企業団組織内において職員の相互連携が可能となっております。水道の広域連携は、本市にとって、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給するために最善の方法であると考えております。

続きまして、2項目めの旧能美海上ロッジ解体についてでございます。

まず、1点目の建物と土台を全て解体することになった経緯についてでございます。

旧能美海上ロッジは昭和42年に誕生し、全国的にも珍しい海上に建設された公共の宿として長年皆様に親しまれてきました。一方、誕生から49年の月日を経て、潮風による腐食が進み安全を担保する耐震性にも課題があったことから、今から4年前の平成29年3月29日に市民の皆様にご覧いただき、その幕を閉じました。

旧能美町のシンボルでもありました旧能美海上ロッジの利活用方針につきましては、これまで建物の一部解体、床デッキ部分のみ再利用、全部解体と全ての方針を否定することなく再三の検討を重ねてまいりました。しかしながら、平成13年に旧能美町が実施しました耐震診断の結果では、耐震性を満たしていない上、主たる構造であるコンクリート強度が極めて低いことから地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いとの評価を受けておりました。この結果を踏まえ、上屋部分の利活用を断念し、建築基準法上の制約を受けない単なる構造物となります1階の床デッキ部分のみを活用することを条件に、新ホテル等整備事業プロポーザルで提案を募集しましたところ、残念ながら有効な活用策の提案はございませんでした。

この結果を受けまして、本市においても床デッキ部分の新たな活用方法を模索し、費用対効果を含め検討を重ねてまいりました。その際に障害となりましたのは、1点目に、床デッキ部分は単なる構造物といえども、活用するためには広島県海域利用審査会に諮り県知事の許可を得る必要があること。2点目に、この許可を受けるためには、その活用策が陸上ではなく、あえて海上に設置する必要があると認められるものでなければならないこと。3点目に、安全面を考慮した耐震補強工事等の試算をした結果、上屋の解体を含め約3億円の費用が必要であることござ

いました。さらに耐用年数、維持管理費、海域占用料等を加味した場合、費用対効果に見合う有効な活用策を見出せなかったことから、全て解体・撤去する方針を決定したところでございます。

続きまして、2点目の新ホテル建設に際して活用策の提案がなかった土台ではあるが、世界的にも希少な構造物であることから、修繕して残すべきではないかとお尋ねでございます。

先ほどの答弁と重なる部分がございます。この土台を残すためには、新たな活用策について広島県海域利用審査会に諮り海域占用許可を得る必要がございます。現在は国民宿舎能美ロッジ設置のためとして許可を受けていることから、改めて転用目的を明確にした許認可を受けなければ、当然に撤去を求められております。また、現在の制度では海上に新たなホテルを設置することはできない上、その活用策は陸上では実現性がなく、あえて海域を占用する必然性が求められております。先ほど申し上げましたとおり、許認可、改修に要する費用、将来への負担等を総合的に勘案した結果、費用対効果に見合う活用策を見出すことは難しいと判断いたしました。

せっかくの珍しい海の上に立つ構造物を活用したい気持ち、市民の皆様の思いが詰まったこの旧能美海上ロッジを何らかの形で残したいお気持ちは、私どもも十分に理解できます。

しかしながら、これらの背景を踏まえた上で、新ホテルからのすばらしい景観や散策できる自然海岸を市民の皆様やお客様にも見ていただけることから、旧能美海上ロッジにつきましては、全て解体・撤去することを決定しましたので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） それでは、再質問をさせていただきます。最初に、水道広域連携についてです。

実施プロセスのステップ1についてお伺いいたします。

実施プロセスの最初の10年間は、施設の最適化と事業間格差の縮小に取り組むとの説明がありました。ということは、本市の三高浄水場以外の市内5浄水場を休廃止して、呉市宮原浄水場の飲料水を県海底導水管で供給してもらって、本市のほとんどの地域に供給する体制について、10年以内に整えるということでしょうか。

また、危機管理対策として、宮原浄水場からのバイパス管としてもう1本整備することと、呉市からの送水が止まった際に備え飲料水を製造できる可搬式浄水装置を配備することの2点の説明がありました。可搬式浄水装置を配備するという事は、本市が原水の供給を受けている海底導水管は、宮原浄水場からの飲料水を利用するようになった後もバックアップとして維持していくということでしょうか。この点について教えていただけたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） まず1点目のお尋ねの県用水により供給する体制を10年以内に整えることについてでございますが、おっしゃるとおり、10年以内にほぼ県用水により供給できる体制や新たな海底管を整備していくこととなりますが、具体的な時期につきましては、今後、企業団となって、事業計画を策定する中で決定することになります。

次に、2点目のお尋ねの本市の海底管は継続してバックアップ管として維持することについてですが、県の海底管整備による二重化により本市の断水リスクは大幅に減少することになります。万が一、呉市の宮原浄水場から送水ルートが寸断された場合には、前早瀬浄水場に可搬式浄水装

置を設置して、応急給水できる水量を確保するために、市の海底管は使用できる限り使っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） どうもありがとうございました。

じゃあ、次の項目に入ります。危機管理対策に関連して伺います。

江田島市の大部分で利用することになる宮原浄水場の飲料水は、現在でも広島県の海底送水管を介して、秋月、音戸、倉橋で利用されていて大崎上島まで供給されています。この広島県の海底導水管を平成30年7月豪雨以降に、江田島市が原水の供給を受けている海底送水管のバックアップとして分岐して、既に、いざというときには、江田島市に飲料水が供給できるように工事済みと聞いています。

また、広島市と呉市を結ぶ送水トンネルが塞がり、平成18年と平成30年の二度にわたり、江田島市、呉市が両方とも断水したことを受け、現在、広島市と呉市を結ぶ送水ルート of 複線化工事が進んでいるようです。この2点について、具体的な説明をお願いします。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） まず1点目のお尋ねの海底送水管のバックアップとして、飲料水が供給できるように、県用水を分岐している工事の具体的な内容につきましては、原水の供給を受けている本市の海底送水管が断たれた場合にも対応できるように、平成30年度に前早瀬浄水場において県用水から全量を供給できるように、用水管の口径を100ミリから250ミリにパイプを大きくする工事を行っております。この工事により、本市の海底送水管が使えなくなったとしても、江田島市全体で1日に必要とされる最大給水量8,000立方メートルの取水はできるように整備しています。

次に、2点目の広島市と呉市を結ぶ送水ルート of 複線化工事についてですが、これまで大規模断水を踏まえまして、県が広島から呉への送水ルートが断たれた場合に備え、バックアップとなる新たな送水トンネル工事を現在整備しております。海田から矢野までの工区と矢野から二河までの2工区に分け、口径2,200ミリのトンネルを約14キロメートル、シールド工法により、平成28年度から工事を着手し、整備を進めております。当初の想定よりも非常に硬い岩盤土質であるため、少し工事が遅れていると伺っておりますが、令和4年度には完成する予定となっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 今回の企業団とはまた違う話だったんですけども、非常に参考になったお話でした。

では、次の項目に入ります。ステップ2についてお伺いします。

最初の10年間でステップ1で、施設の最適化と事業間格差の縮小に取り組み、次の段階としてステップ2で、会計の一本化と料金統一の可能性について検討するとの答弁がありました。それを踏まえて、ステップ1の期間、本市の料金がどうなるのかという見通しと、ステップ2で、料金統一を検討する際に広域連携に参画しないと既に表明している、広島市、福山市、呉市、尾道市、大竹市について、相当影響が出てくると考えられますが、現時点でどのような見通しを持

っているでしょうか、教えていただけたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） まず、1点目のステップ1の期間での料金についてのお尋ねなんです。ステップ1の段階では、市町間で料金格差があることを踏まえまして、10年間は現在の市町別の水道料金で運営することとなっております。したがって、広域連携後も本市の水道料金は、当面現在と同じです。

また、2点目の料金統一を検討する際に、広域連携に大きな市町が参画しない場合、影響が考えられるが、見通しはどうかのお尋ねですが、現時点では、広島市をはじめ5市の大きな市が参画しない意思表示をしておりますが、このことにより水道料金統一へどう影響するかまだ分かっておりません。しかしながら、ステップ1では、企業団において市町間格差の解消を目指し、より一層の経営効率化に取り組むことにより、単独経営と比べて広域連携のほうが水道料金値上げ幅を抑えることができると考えております。10年後のステップ2の段階になって、10年間の実績と経営見通しを検証して、会計の一本化と料金統一を目指していくものです。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） ちょっとこの項目についてなんですけれども、最初の10年間で、料金が企業団に参加しないよりは値上げ幅が少なく済むということだったんですけれども、ということは、少しは値上げがあるという想定をお持ちなのかどうか。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） 料金の値上げは、今の人口減少において避けることができません。ただし、広域化によって料金値上げの幅を抑えることができるというメリットがございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） それじゃあ、ちょっと次の質問に入りたいと思います。

本市に関係する施設の再編整備として、三高浄水場以外の市内5浄水場は休廃止するとのことでした。再編整備後は、三高浄水場と呉市宮原浄水場で本市全域の飲料水を賄う体制となります。具体的に、どの地域に両浄水場の飲料水を供給するのか、それぞれの水系を教えてください。

また、三高浄水場と呉市宮原浄水場の飲料水供給能力について、もし一方が寸断された場合に起こる水量不足を三高上浄水場のみとなった場合と、呉市宮原浄水場のみになった場合とで、どのように対応するのかをバックアップとしての可搬浄水装置も含めて説明していただきたいと思っております。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） まず1点目のお尋ねの再編整備後、三高浄水場と宮原浄水場の供給エリア及び供給能力につきましては、現在も再編整備した後も送水管は1本でつながっていますので、大まかな送水エリアといたしまして、三高浄水場で作られた水道水は、主に三高や美能地区及び高田地区の一部へ供給し、それ以外は全て呉市宮原浄水場からの水道水が供給されることとなります。

令和元年度実績の供給量では、三高浄水場は、1日平均830立方メートル、最大で1,760立方メートル、呉市宮原浄水場からの県用水は、1日平均で6,500立方メートル、最大で

約8,000立方メートル程度供給することになります。

また、2点目のどちらかが一方寸断された場合のバックアップ対応につきましては、まず、三高浄水場が使いなくなった場合、呉市宮原浄水場から送られてくる用水を本年度完了する三高地区の古戸調整池の送水ポンプが今年度完了します。そのポンプにより三高及び美能地区へ送水することができるようになります。このため江田島市全域ではほぼ断水することはありません。

次に、呉市宮原浄水場が使いなくなった場合には、三高ダム水量の状況にもよりますが、島内水源である三高浄水場を最大限活用し、美能・大柿方面にも水道水を供給していきます。また、市の海底管により、太田川からの原水を使って前早瀬浄水場において、本市に1基配備される可搬式浄水装置により、応急給水のための飲料水を確保していきます。

なお、可搬式浄水装置につきましては、1日500立方メートル程度の飲料水をつくることが可能で、全市民1日最低限必要な水量20リットルは確保できるものとされております。さらに、状況に応じて、企業団の他市町に配備される可搬式浄水装置を移動し、対応することも行っていくことになっております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 今のお話で、呉市宮原の浄水場は相当の能力があって、もし三高浄水場が寸断されても十分供給できるということで、ある程度、本当に安心な設備なんだというのがわかりました。ですが、水道料金の問題も絡むんですけれども、三高浄水場をやめろということじゃ絶対ないと私も思いますので、必ず自己水源というのは維持しておくべきだと思うので、水道料金だけの話じゃなくて、三高浄水場というのは、残していただけたらというふうに思っております。

じゃあ、次の項目に入ります。三高浄水場以外の浄水場は、休廃止となることについて、切串浄水場と奥小路浄水場の今後についてお伺いしたいと思います。

まず、切串浄水場ですが、平成30年7月豪雨で、水源であるオタカダムが土砂で8割方埋まっています。復旧には多額の費用がかかり休廃止となるのはやむを得ないと思います。しかしながら、砂防堰堤としての役割は、引き続き重要であると考えますので、ダム内の土砂については、早急に除去していただけたらとの思いがあります。この点について、お考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） オタカダムの砂防堰堤に堆積した土砂の撤去につきましては、危機管理の面から、今後の災害に備えるためにも必要だと思っております。そのため所管する広島県に、しゅんせつなど機能回復を要望して、今後もまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） 切串のオタカダムなんですけれども、本当に平成30年豪雨で、あれだけの土砂を受け止めてくれたということは、ものすごい功績だったと思います。このダムが水道施設としては使いなくなっても、休廃止後も砂防堰堤としての機能回復は、おっしゃられるとおり粘り強く折衝していただけたらと思います。

次に、奥小路水源池について取り上げます。

明治36年に古鷹山の麓に、海軍が築造した水源池は江田島市の重要な文化財です。奥小路水

源池は、呉市焼山3丁目の国重要文化財に指定されている本庄水源池堰提水道施設同様に石ばりの美しい外観が特徴です。本庄水源池堰提施設は、海軍が大正7年、1918年に築造しました。江田島町中央にある、明治36年、1903年に築造した奥小路水源池堰提水道施設も同様に石ばりの外観ということで、この築造技術が小規模ではありますが、本庄水源池堰堤の15年前には確立されていたということを示している、奥小路の歴史的価値は大きいと考えています。

呉市では、現役の水道施設であっても、桜の季節には一般公開しています。奥小路水源池についても、木の1本1本が国有財産で丁寧に手入れされており、桜や紅葉の季節の景観がとても美しい場所です。今後、現在の予備水源から休廃止となり、飲料水供給の制約がなくなれば、折々に一般公開していただければと考えます。非常にコンパクトな水道施設で、水源池とろ過池、配水池が1か所に集積していて、水道施設の成り立ちを学ぶ教材としての役割も果たすことができる施設です。

石張りの外観だけでなく、配水池は海軍兵学校の赤れんが同様にイギリス積みの施設で、外観を磨いてしまった赤れんがとは違って、明治36年築造からの経年による風合いにも味があります。ぜひとも江田島市が誇る文化財として、市内外にアピールしていただくような方向で持ってってもらいたいと考えておりますが、この点について、どのように考えておられるか、教えていただけたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 今の質問について、ちょっと趣旨がねじれているように思います。今のは答えてもええです。

次の質問。

○2番（角増正裕君） 私としては、水源池が休廃止となるということに対する関連質問で、水源池というのは、どこでも観光施設として、桜の季節等に一般公開するということが一般的なものでということで取り上げさせていただきました。

○議長（吉野伸康君） ちょっと通告と違うんですよ。

○2番（角増正裕君） はい、わかりました。

それでは、次に移りたいと思います。

この項目の最後に、水道事業に従事する職員数を取り上げます。合併時28人が、現在14人に半減しているとのことでした。広域連携によっても、現行の技術職員を維持するということです。現在の技術職員の数を教えてください。

また、企業团组织内の相互連携についてですが、現時点で、近隣の広島市と呉市が不参加を表明しています。こうした不参加の自治体との連携も必要と考えますが、この点についてどのような方針なのか、お伺いいたします。

○議長（吉野伸康君） 木下企業局長。

○企業局長（木下 隆君） まず、現在の水道技術職員につきましては、平成16年の合併時には17人でした。現在は6人となっております。

次に、広域連携へ不参加の市町と相互連携の考え方につきまして、議員おっしゃるとおり、近隣市町との連携は非常に重要だと考えております。これまでも広島市や呉市などと防災訓練や技術研修などを共同で実施しております。これからもこれらを継続していき、広域連携でも共通する事務の広域的な処理などに取り組むなど、密接な連携を図っていくように企業団に提案していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 角増議員。

○2番（角増正裕君） どうもありがとうございました。これで水道連携についての質問は終わろうと思います。

次に、旧能美ロッジ解体についてなんですけれども、私が10年ほど前に広銀経済研究所勤務だったころにお話しした広大名誉教授が、被爆建物などの古い建物を公は簡単に壊す。むしろ民間が頑張って保存してくれていると嘆いておられました。これは被爆建物の福屋デパートやアンデルセン本通り店をたたえる言葉でした。考えてみると、民間ならば、どれだけお金を使おうが批判は起きませんが、公ではすぐに無駄遣いと指摘されてしまう側面があります。老朽化した建造物に対して多額の資金投入するのが困難というのは現実です。しかしながら、一方で、呉市の青山クラブや広島市の広島陸軍被服支廠跡など、自治体が一度解体する方針を発表した後に、保存してほしいとの声を受け、再検討している事例もあります。

旧能美ロッジにつきましても、合計2億5,000万円で建物と土台全てを解体するとの新聞報道があったことを契機として、私もいろんな御意見を耳にしています。土台を残すにしても、修繕費や今後の維持費、ホテル建設を条件に許可を得ているので、土台のみを残すとなると、許可を得るのが困難という話も聞いています。お金も手間もかかる話です。解体すれば、その後の維持管理にかかる費用は発生しないという利点があります。

現在の計画では、来年度、建物を解体して、再来年度、土台部分を解体する予定が示されています。解体という方針の背景には、大した利用が見込めない施設を残して、維持管理に資金投入するのにちゅうちょしたという側面もあると思います。

私は、土台については、電源と水源程度を整備したコンサート開催や飲食を伴うイベント開催に活用できる展望台兼イベント広場として残せないかというふうに考えています。人とキッチンカー程度の重さに耐える修繕等維持管理費なら、解体より安価なのではと思っています。ただ、これも先ほどの説明ありましたように、物すごく困難だということは理解しました。この場で結論が出せる話ではないと思います。

幸いなことに、土台については、1年間議論する時間があります。解体するにせよ、保存するにせよ、いま一度、解体案と保存案のメリット・デメリットについて整理して、議論していただけないか。また、しっかり説明していただけないかとお願いして、この件については答弁は求めません。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、2番 角増議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時30分まで休憩いたします。

（休憩 14時14分）

（再開 14時30分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 皆さん、こんにちは。13番議員、立風会の胡子雅信でございます。通告に従いまして、2項目10点について質問をいたします。

まず1項目めですが、江田島市行財政経営計画と次期総合計画について。

このたび第3次財政計画及び第4次行財政改革実施計画を一体化し、令和2年度から令和6年度までの5年間の期間とした江田島市行財政経営計画を策定いたしました。計画期間は、第2次総合計画の後半期5カ年に当たり、最終年度である令和6年度には合併特例債の発行期限を迎え、合併による国からの有利な財源措置がなくなります。

また、人口減少による市税や普通交付税などの減少、高齢化による社会保障費、老朽化施設を含む維持管理費などの増加により、これまで以上に厳しい行財政運営が見込まれます。行財政経営計画における5年間の取り組みと、その成果は、令和7年度から10年間の計画期間とするまちづくりの指針である次期総合計画の策定に大きく影響するものであり、将来にわたって持続可能な江田島市であり得るか試されるものであります。

そこで、行財政経営計画と次期総合計画について、次の9点をお伺いいたします。

1点目、取り組みのスタートとして、職員がこれまでのまちづくりと財政運営を学ぶこと、そして、市の予算規模の適正化に取り組むとあるが、どう学び、どう取り組むのか。

2点目、業務の進め方、職員の意識改革や人材育成など、組織風土改革に積極的に取り組むとあるが、どのような組織風土を課題として捉えているのか。

3点目、令和3年度から実施する事務事業総点検と第3次行財政改革における事務事業点検の違い。

4点目、平成28年度から実施した事務事業評価シートは内部評価にとどまったが、事務事業総点検も内部評価にとどまるのか。

5点目、5年間の計画期間において、30億7,200万円の財源不足との見通しでございます。行財政経営計画を実施していくに当たり、財源不足をどの程度圧縮することを目標としているのか。

6点目、行財政経営計画を実施していくに当たり、市長直轄の組織、例えば仮称ですけれども、行財政経営室という組織を設置し、責任の明確化を図ってはどうか。

7点目、平成30年12月に指定管理者モニタリングマニュアル策定後に、指定管理者を指定した海辺の新鮮市場、サンビーチおきみの2つの施設は、令和元年度事業分についてモニタリングを実施したと理解しております。令和2年9月にモニタリングマニュアルを改めて作成した理由について。

8点目、このたび令和3年2月25日に議会が指定管理者を指定することの議決をした109施設について、改めてどの施設をモニタリング対象としたのか。また、指定管理者選定委員会でモニタリング実施することの可否をどのように決定したのか。

9点目、江田島市の方向性を示す次期総合計画は、令和7年からの10年間の期間とします。策定に当たっては、社会情勢を見極める必要もあるが、人口減少の歯止めがかかっていない中で、計画スタート時の令和7年には2万人を割り込む1万9,218人、計画後の令和17年には1万4,597人という将来人口の推計となっております。まちづくりを描く前提は、地域に住む市民の福祉向上であり、急激な人口減少と高齢化により、今以上に地域間の特色のばらつきが出てくると想定されます。また、まちづくりの計画が市民ニーズと大きく乖離しないことも重要であり、策定するには十分時間を取る必要があります。着手時期と手法についてどう考えているのか、お伺いいたします。

2項目めですが、江田島市一般廃棄物基本計画におけるごみ有料化について。

江田島市では、一般廃棄物の処理に関する施策の円滑な実施を図り、循環型社会を構築することを目的とし、平成18年度に一般廃棄物基本計画が策定されております。現行の計画は平成26年2月に改定されたものでございますが、ごみ処理に関する課題を10項目上げております。

その中で、ごみ有料化について課題が整理されており、可燃ごみについては、指定袋制度を設けているが、他市町に比べ1枚当たりの料金が非常に低いこと、また、指定袋の範囲拡大や袋の大きさ、料金の見直しを図り、排出抑制に努めることの必要性が示されております。また、料金の見直しについては、十分な検討時間が必要であり、長期的な計画を立てることが重要であると示されております。

基本計画の改定から7年が経過しておりますが、これまでどのような検討を行ったのか、また、今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上、2項目10点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 胡子議員から2項目10点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。質問が多岐にわたっております。答弁が少し長くなりますが、御容赦いただきたいと思っております。

初めに、1項目めの行財政経営計画と次期総合計画についてでございます。

まず、1点目の職員がこれまでのまちづくりと財政運営をどう学び、市の予算規模の適正化にどう取り組むかについてでございます。

令和7年度以降、合併特例債などの合併団体に対する財政支援がなくなることを見据え、財政の現状、中長期的な視点で、計画的かつ着実に改革を推進することの必要性を職員全体で共有するための研修、勉強会を行ってまいります。こうした研修を通して、今後のまちづくりのビジョンを職員全体で共有し、限られた財源を有効に活用するために、現状と課題を整理し、所管事業の目的と成果を明確に定め、持続可能な行政経営に取り組んでまいります。

次に、2点目の職員の意識改革や人材育成等における組織風土改革の課題についてでございます。

組織風土改革の課題につきましては、江田島市が誕生して17年目とはいえ、まだまだ市としての体制は発展途上の面もございます。人材育成としましては、職員研修の実施や各業務における専門的な研修への参加、派遣のほか、個人の意識を高め、能力開発につなげていくことを目的とした人事評価制度を実施いたしております。しかしながら、個人それぞれでは、能力を持った職員でも、みずから考え行動する部分が弱い職員も多いように感じております。また、業務の進め方につきましても、前例踏襲や業務の固定化、時代の変化に対応できていないものもあるように感じております。こうした課題の解決は、すぐにできるものばかりではございません。引き続き職員の研修に取り組んでまいります。

次に、3点目の事務事業総点検と第3次行財政改革の事務事業点検の違いについてでございます。

第3次行財政改革の事務事業点検は、第2次総合計画実施計画に定める施策分野別の事業について実施をいたしました。それぞれの所管する事業について、事前に定めた成果指標に基づき、課題と改善策を整理した上で、市民の視点に立った行政運営により、市民満足度の向上を図

ることを目的としておりました。しかしながら、この取り組みは総合計画実施計画の進捗状況の確認にとどまり、成果指標の事業の見直しには十分な検討や活用ができておりませんでした。来年度予定しております事務事業総点検は、これまでの取り組みを教訓として、全事業を対象に、必要性、有効性、そして効率性の観点から、抜本的な見直しを行ってまいります。その結果に基づきまして事業の廃止や縮小、実施方法の見直し、業務の集約化などの評価を行い、次年度以降の予算編成に反映させることを目指してまいります。

次に、4点目の事務事業総点検も内部評価にとどまるのかについてでございます。

先ほども御説明しましたように、事務事業総点検は、全事業を対象に実施してまいります。点検で使用する様式をそのままお示しできるかは、すぐには難しいと思われれます。しかしながら、各事業に対する考え方や方向性などをお示ししていきたいと考えております。

次に、5点目の5年間の財源不足を圧縮する目標数値についてでございます。

先日、お示ししました収支見通しでは、令和2年度から令和6年度までの計画期間で、多額の財源不足が見込まれております。この財源不足に対しましては、経常収支比率の改善を図ることにより、重要施策の推進や新たな課題に対応する財源確保の目標額を10億円と定めて、受益者負担の見直しや事務事業の見直しなどに取り組むこととしております。

次に、6点目の行財政経営計画を実施するに当たり、市長の直轄の組織を設置して責任の明確化を図ってはどうかについてでございます。

これまで本市のまちづくりは、第2次総合計画実施計画、第3次行財政改革大綱及び第2次財政計画の3計画、一体のものとしてその取り組みを進めてまいりました。しかしながら、行政運営において3計画に基づく取り組みが各部門で進む中では、連携が残念ながら不十分なところもございました。これからの行財政経営計画の実施に当たりましては、まず現状に対する課題意識を全庁的に共有した上で、総務部、企画部が一体となった行革推進班が推進役として、これまで以上に連携を図り取り組みを進めてまいります。

次に、7点目の昨年9月に指定管理者モニタリングマニュアルを改めて作成した理由についてでございます。

本市の指定管理者モニタリングマニュアルにつきましては、平成30年12月に策定を行い、令和元年度に試行的にモニタリング評価を実施いたしました。その結果、モニタリング評価シートの評価項目や評価方法に改善点が見つかりました。そのために先行して実施しておりました交通船事業におけるモニタリング評価を参考に、評価項目や評価方法が分かりやすく明確になるよう留意して、モニタリング評価シートの修正及びマニュアルの改定を行ったところでございます。

次に、8点目の来年度からの指定管理施設109のうちモニタリング対象及び選定委員会でモニタリング実施の可否をどう決定したかについてでございます。

今年度、サンビーチおきみや海辺の新鮮市場など、市民の皆様方が御利用いただける7施設のモニタリングを実施いたしました。その結果については、指定管理者選定委員会において、本定例会に提出いたしました公の施設の指定管理者の指定の協議とあわせ、報告を行ったところでございます。このたび議決をいただき、締結をいたします指定管理者との協定の中には、モニタリングの実施についての条項を盛り込むこととしており、今後、各指定管理施設の状況を踏まえ、モニタリング実施の可否についても判断をしてまいります。

次に、9点目の次期総合計画の着手時期と手法についてでございます。

次期総合計画は、令和7年度からの10年間のまちづくりだけでなく、さらにその先の未来を見据え、まちづくりを支える全ての人々がどのようなまちを目指したいのか、実現したいのかという議論を重ね、目指すビジョンを共有する必要があります。このため全庁的な体制を整え、令和5年度には着手したいと考えております。

続きまして、2項目めのごみの有料化についてでございます。

本市の一般廃棄物処理費用は、年間約4億円という多額の経費が必要となっており、その約75%の3億円が可燃ごみの処理費でございます。また、本市における可燃ごみの回収は有料の指定ごみ袋によって行っており、ごみの減量化や受益者負担の原則により実費徴収で行ってきております。

この指定ごみ袋のサイズは3種類で、店頭価格は、1セット10枚当たり、Lサイズ160円、Mサイズ110円、Sサイズ60円で、4町合併後の平成17年3月当時、ごみ袋の購入費を販売収入で賄えるように設定をしておりました。しかしながら、これまで16年間、販売価格は一度も変更されておらず、この間、平成26年4月及び令和元年10月の消費税増税の際にも、消費税込みの店頭価格を据え置いてきたため、平成25年度以降、収支が赤字となり、本市の持ち出しが増加しております。

県内市町の可燃ごみの有料化の状況につきましては、現在、23市町中14市町が手数料を指定ごみ袋の販売価格に上乗せして販売する、いわゆるごみの有料化を実施しております。ごみの有料化につきましては、江田島市行財政経営計画において、新年度、使用料、手数料の適正化についても取り組むこととしております。また、新年度において、第2次江田島市環境基本計画の策定も計画していることから、江田島市環境審議会で御審議をいただき、方向性を定めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 2項目10点の質問をさせていただきます。これから、まず1項目の初めから再質問をさせていただきます。

まずは、職員さんが行財政経営計画の取り組みのスタートとして、まず行わなければならないということが、職員さんに、この計画がどういうものなのかというところの研修、もちろん必要性における研修、勉強会が開催されるということですが、令和3年度から、まさに行財政経営計画の肝となる、根幹となる事務事業総点検をしていくこととなりますが、かなり時間的に非常に厳しいと私は考えるんですけども、このことについてどのようにお考えでございましょうか。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 職員研修と今後のスケジュールについてのお尋ねであろうかと思っております。

行政経営計画、議員の皆様にもお配りしてお読みいただいていると思うんですけども、これまでの17年間のまちづくりと行革と財政計画の関係性を振り返った資料となっております。これから厳しい財政状況を迎える中で、職員が、今、私たちのまちがどのような状態にあるかということの意識共有を図ることが、まず取り組みのスタートだというふうに思っておりますので、まずは、これまでのまちづくりの17年間の振り返って、今現状どのような立ち位置にあるのか

というところを全員が意識共有することが一番大事だとスタートの時点では思っておりますので、これから先のスケジュールにとらわれるということではなくて、全員が同じ視点に立って、これからのまちづくりについて協議をしていくのだというところを大事に組み立てていきたいと、このように考えています。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。確かに、まず1つのものを全庁的に取り組むためには、一職員、一人一人が同じものを共有して、いかに江田島市を運営していくか、こういった経営者の感覚を持っていただくということが大切だと思います。

行財政経営計画は事務事業総点検をされて、これが、そこで来年度の予算に反映するかしないかという判断をもって、令和4年度の予算編成にするものと、そうじゃないものと、もう少し考えようというものがあると思うんですね。そうすると、少なくとも、やはり予算編成時期間際には、一定程度のものをやっていかなくちやいけないということでございます。というので、やはり10月とか11月あたりには、既に研修も終えて、点検もするという認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 今、胡子議員御指摘いただいたように、令和4年度の予算編成に、まずその取り組みの緒につこうとすれば、そこを目指してやっていかなければならないというふうに思っております。

その取り組みのスタートとして、令和3年度の予算編成においても、事務事業総点検のシートにはほぼ近い形のもので予算編成をまず一度行っておりますので、ここから確度を上げていくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。ぜひしっかりと取り組んでいただければなというふうに思います。

もちろん事務事業総点検というところであると、やはり事業の縮小であるとかが、また出てくるかもしれませんし、一方で、もう少し拡張というところで考える事業もあるでしょうと。言ってみれば、限られた予算の中での、いわゆる適正化ということにどうしてもなってきます。そういった意味では、1つに、やはり市役所のほうも、皆さん考えていらっしゃると思うんですが、やっぱり自主財源の拡充というところも見えていかなくちやいけないということになると、じゃあ、今、自分の置かれているセクションの中で、どうすれば自主財源が拡大できるのか、そういったところも、やはり念頭に考えていかなくちやいけないと思うんですね。

昨年の12月定例会で、私、入湯税という話もさせてもらったと思うんですけども、やはりこれも法律上は、一応150円、1日、入浴客1人が150円という標準で、その後は条例でいかようにも上げられるという仕組みもありますので、手っ取り早いという表現は変かもしれませんが、今後、新しいホテルも出てきて、入浴客も増えるという中で、一律にとは申し上げませんが、何らかの形、例えば宿泊客には少し高めの設定であるとか、一般市民については今の現状維持にするなり、そういったところの色づけをしながら1円でも自主財源が入るような形で検討していただきたいなというふうに思います。

それと、行政へのコストというところを、やはり見ていかななくてはいけないというふうに思っております。今の江田島市は、公共施設白書というのを平成25年3月に策定されておりますが、今、行政コスト、公共施設にかかわるコストの計算書というものは、それぞれ出されているのかどうか、このことについて教えてください。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 新たな歳入の確保の御提案と公共施設白書のコスト計算についてのお尋ねであろうかと思ます。

まず、これから行おうとする事務事業総点検では、事業の必要性と有効性と効率性、この3つの視点で、それぞれの230余りある事業でございますが、それを分析していくということで取り組みを進めていこうとしておりますので、新たな歳入確保の観点でいいますと、それぞれの事業の必要性、有効性、効率性の効率性の部分で、よりいい方法はないかということを検討する中で見ていくのだろうと思ます。

それと、公共施設白書につきましては、一番最初に公共施設白書をつくったときには、それぞれの公共施設の維持管理費にどれぐらいの経費がかかっておるかということに記載しておりますが、そのローリングができておりませんので、今回、事務事業の総点検をする中で、そのような視点も必要になろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。やはり何といても維持管理費は固定費になりますので、ぜひこれは職員さんのコスト意識の向上という、研修項目でもあるかと思ますので、ぜひそのところも今後検討していただきたいなというふうに思ます。

次に移ります。組織風土改革に積極に取り組むというふうに、行財政経営計画で記入されていまして、ちょっと私も驚いたというか、ということは、逆に言うと、組織風土に何か課題があるのかなというふうに思わざるを得なかったんですね。実際問題、予算編成方針、平成30年度、31年度、令和2年度ですよ、そこには前例踏襲主義を排除しましょうよとか、類似事業の重複排除とか、社会の変革を踏まえた事業の見直しというところで意識改革ということ、恐らく今までもずっと意識改革されているという認識は、それでよろしいですよ。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 今回、江田島市行財政経営計画をつくりましたときに、17年間のまちづくりを振り返りました。その中で、私自身が一番反省したのが、これはよく50代のここにいる部長たちとも話をするとき、話になるんですけども、この17年間の取り組みをする中で、目の前にある課題に、それぞれのセクションが一生懸命取り組みをやらせていただきました。

その中で、私たち50代の職員が、もう少し力を入れなければいけなかったなと思うのが組織風土づくりです。これが江田島市役所のチームとしての組織風土だよなというのが、十分につくれていなかったというふうに反省をしておりますので、私たち50代の職員が、次の10年のまちづくりを30代、40代の職員に託すために、江田島市の仕事というのは、ここを目指して、これを大事にして、こういう仕事の仕方をしていくんだというものをつくり上げていきたいというふうに考えています。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。恐らく、今、こちらにいらっしゃる50代の局長、部長も含めて、もともとは旧4町の職員の方々であって、それぞれ風土で中堅としてやってきた。その後の合併、合併で1つになるということで頑張ってきておりますが、まだ抜けてない部分もあるのか、もしくは1つの江田島市役所ブランドとしての風土というものが、まだ明確に確立できてないという反省のもとに、ここで1つ大きな新しい風土をつくっていくということで理解いたしました。

続きまして、次に移らせてもらいます。事務事業点検、いわゆる第3次行財政経営改革のときの事務事業点検と、今回の総点検、どう違うのかということになります。

あとお聞かせください。ということなんですけども、第3次行財政改革のときには、私の記憶の中では、市の、いわゆる単独事業で事務事業評価されているという認識で、これ平成30年度では269のものがあつたんですけども、このたび、今、数字で230台の数字なんですけども、これは市単独のものでないも含めての230台の事務事業ということでよろしいですか。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 一般会計に予算計上しておる事業で、公債費や基金管理費などを除いたもので約230、約というところでお許しいただければと思います。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） そこで、私も過去というか、第3次行財政改革のときの事務事業評価シートの記入例と、あと、このたびお示しいただいた事務事業総点検シートのイメージ、比較させてもらっているんですけども、これはこのたびのほうはるかに複雑で難解なように、私には受けとめてしまうんですね。

まだ前回のほうが見てわかりやすいというか、逆に言うと、今回、すごくきめ細かいメッシュなところで、本当の実態をあぶり出そうということが、私には感じ取れるんですけども。これまでの行財政改革のときの、いわゆる反省点というところがあるんですけども、日々の業務の中で、これまでの事務事業評価シートは、なかなかうまく回せなかったというふうな反省点があるんですけども、このたびそれ以上にハードルの高いものをどうもつくっているような感じがするんですが、この点についていかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） これは議会でも、これまで御指摘をいただいていますけれども、これからは経常収支比率の改善に早急に取り組まなければなりません。そのためには、それぞれの事務事業がどのような構成になっているかということを中心にきちんと捉まえて、事業を廃止・縮小する折には、議員の皆様にも市民の皆様にもきちんとした説明責任を果たさなければなりませんので、その事業がどのような必要性に基づいてやっている事業か、有効性はどうか、効率性の面ではどうなのかというところの3つの項目で、きちんとした説明をさせていただこうとすれば、このようなシートをきちんとしてつくった上で説明責任を果たせる仕事をしたいというふうに考えておりますので、このような形のシートにさせていただいておまして、ぜひこれにチャレンジしていきたいというふうに思っています。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。ぜひ本当に今待ったなしの行財政の部分でございま

すので、職員さん一丸となって事務事業総点検シート、そちらのほうの作成というか、実のある作成ですよ、中身のあるものにしていただきたいと。

次に移りますけども、やっぱり内部評価にまずはとどまらざるを得ない。多分、今回、試行というか、第一発目ですから、まだ改良点があると思われます。お聞きしたいのが、行く行くは外部評価ですよ。そこら辺のところまで持っていこうとお考えなのか。これは平成28年2月定例会で、当時も総務部長、山本さんでしたけども、行く行くは外部評価をしていきたいというふうにおっしゃっていただいております。

残念ながら、第3次ではそこまでは行かなかったんですけども、今回も、どういうんでしょうか、最終的には、やはり職員さんだけじゃなくて、市民の皆様にも、いわゆる江田島市のまちづくりをされる全ての人に、江田島市の現状を知っていただくということが大きな目的だと思うんですね。その点につきまして、部長、いかがでございましょうか。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 外部の皆さんの意見を伺うという部分でいうと、それが望ましいということは理解はしておりますけれども、まずは内部評価の中で精度を高めていくということが1つだと思っています。

その次のステップでどうかといいますと、内部評価を高めていって、そこでPDCAサイクルを回して、事務事業の縮小ですとか廃止などの折々には、その内容について外部に対して説明をさせていただく。そこで事務事業については、適正化を図っていきたくと思っています。

外部の方の意見を聞かせていただくという部分でいいますと、もっと大きい枠組みの中で、まちづくりの中でどういった事業を優先していくべきなのか、そういうところで、例えば総合計画の策定の際のワークショップでありますとか、そういったところで外部の方の意見を聞かせていただくのがいいのかなというふうに、今の段階では思っております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。方向性が大体見えてきております。

それと、結局、先ほど部長もおっしゃったように、私も、いきなり230を全てが全て外部評価とか、あとは公表というところはなかなか難しいと思います。部長がおっしゃったように、例えば、ある事業があって、市民の皆さんに深く関わるところで、どうしても、例えばですよ、使用料の値上げであるとか、もしくは今まであった施策がいきなりなくなることによって困る方々にどう説明するか、そういったところで、恐らくそういった評価シートに基づいて御説明いただくということだと思うんです。それでよろしいでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議員のお見込みのとおりです。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） それでは、次に移ります。

5年間の計画期間で30億7,200万という財源不足ということで、まだ今、作成段階でのものですので、今後、一年一年事業も変わるでしょうし、収入も変わるでしょうし、ローリングしていくことによって、その部分の上下があるのも私理解しております。

結局、今、部長がおっしゃったというか、市役所のほうで考えている、やはり今経常収支比率が非常に高くなっているんで、目標数値としては95%というところで収めていこうということ

だと思うんですね。

これちょっと私もすごく気になるのが、今回は第3次財政計画ですけども、第2次財政計画のときに、当初出されたときに、14億の財源不足ですという数字がありました。中間ですよ、29年の6月の見直しのときには、財政不足が21億も足りませんと、大きく中国新聞に掲載されました。令和元年6月に、総務委員会で確認したところによると、そのときの見直しでいくと、逆にプラス5億5,700万という数字だったんですね。このたびの30億7,200万円が独り歩きしてもいけないんですけども、前回のことの部分があるので、どうなのかなと思うんですけども、これはこのたび出す以上は、積算していったものの中で、これだけ足りませんということでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） これまでの本市の財政計画のつくり込みは、予算規模ベースでつくり込みをさせていただいておりました。今回から決算ベースで、決算の平均値を求めて、それによって収支見通しを立てさせていただいておりますけれども、議員おっしゃっていただいたとおり、一年一年数字は動いてまいりますので、今回からは例年決算が固まった7月ぐらいの時期には、一年一年きちんとローリングをかけて、その折々に、次の5年間に向かって収支見通しがどういうふうに動いておるのかというふうにお示しをしたいと考えておりますので、あくまでも現時点で、この計画を策定したときの決算ベースで見込んだときには、今やっている事業を今までどおり続けていくとこれだけの財源不足が出ますよと。なので、経常収支比率の改善のためには、行革の取組が必要なのだということを意識共有して取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。本当に予算編成方針を見ていく中では、令和3年度の編成方針で非常に厳しいというか、基本的には前年度比10%削減というか、あとは投資的経費は前年度20%削減という設定で、本当に久しぶりにそんな厳しい中身を見たような気がします。

私の記憶というか、私、手元に持っている中では平成18年度の予算編成方針、私持っていますけれども、やっぱりそのときは単独普通建設事業が前年度比が20%に抑えなさいとか、単独建設事業以外のものが10%以下と、それ以来の厳しい予算編成の方針が出されたかなというふうに、本当にどきっとするようなこのたびの編成方針でした。

そういった意味で、本当に待たなしのところもありますので、相撲でいくと土俵の徳俵に一步踏み込んだのかなという状況でもあると思うんですね。これ、ぜひともうちやれるような筋肉質というか、財政強化というところで頑張っていただきたいというふうに思います。

次に移らせてもらいます。6点目の、言ってみれば市長直轄の組織をしてはどうかということで、先ほど市長答弁の中では、3つの計画をする中で、総務部と企画部が一体となってというふうなお話がありました。やはり私は1つの、要は行財政経営計画を回していく中での回す組織というのが要るのかなというふうに思いました。過去には、平成20年度には総務部に行政改革特命担当職員を配置されて、平成21年度には、1年間限りでしたけども、行政改革推進室を設置したことがございます。

このときは2名の職員さんがいらっしまったと思うんですけども。恐らく、私が申し上げた2

0年度、21年度は、その当時は、今の山本総務部長がそこでやられていた方だと思うんですけども、そのときの、なぜそういうふうな新しい組織、室をつくって、1年間限りですので、恐らく使命を終えたからと閉じたんだと思うんですけども、このときの経験で、どうでしょうか、このたび私が質問したところで、それだったら、胡子議員うまくいかないよというのがあるのかどうか、ここをちょっとお示ししていただきたいなと思います。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 胡子議員御質問いただいたように、行革の特命担当として務めさせていただいたのも、行革推進室長として務めさせていただいたのも私です。そのときの反省を踏まえて、そのときの反省ということでもないんですが、さきの質問の組織風土改革というところにつながるかと思うんですけども、全職員がまちづくりに対して、同じ方向を向いて目指すまちづくりのために、それぞれのところで何をやるべきかということをもとに全職員が共有するというのが、まちづくりのスタートだというふうな、この17年間の取り組みで私自身は思いましたので、特別なセクションをつくってやるということではなくて、今置かれている現状を全職員が意識共有をして、同じ旗のもとに一丸となって取り組んでいく組織風土をつくっていきたくて、このように思いましたので、特別なセクションをつくるのではなくて、まずは3計画を所掌する総務部と企画部が推進役となって、市長を本部長とします行革推進本部がありますので、推進役は推進班が担わせていただくんですけども、最終的な意思決定は、市長を本部とする行革推進本部がございますので、その中で取りまとめを行いながら全庁で取り組んでいきたくて、このように考えております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。私のほうとしては、やはりニュートラルなというか、事務事業総点検のシートを回していく中のニュートラルなセクションがあったほうがいいのかというふうには思ったんですけども。今お考えの中で、総務、企画の中で一体となって実施していくということでございますので、また、いろいろしっかりと取り組んでいただければなというふうに思います。

次に移ります。モニタリングリスト策定を平成30年12月にされたものを改めて令和2年9月にリニューアルされた。この1つが改善点が見つかったということですが、これらなみに平成30年12月のモニタリング評価の評価シートは、これ呉市さんのとすごく似ているんですが、参考にされたシートということでもよろしいですかね。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） はい、お見込みのとおりです。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） それで、昨年9月に改定されたのは、言ってみれば、逆にシートのほうは簡略化されたようなというふうに私思っていて、管理費の経費等の収支の詳細というものが、市の委託事業分と自主事業分というのを省いております。これは何か理由があるんでしょうか、今回こういうふうに簡略化した理由というのは。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 簡略化したのは、全ての事業者さんに同じような目線で書いていただきたいということが1つと、もう1つは、評価項目のときに業務内容について協定書を

結んでおりますが、協定書の内容どおりにやっていたらB、工夫が凝らされていたらA、協定より劣っていたらCというふうに、評価項目を明確化させていただきましたので、評価の物差しをそろえるということのほうに力点を置いて改定をさせていただいております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。それでは、次に移ります。

このたび109施設を新たに指定することになりますけども、今回は、ふるさと交流館とシルバークセンターと交流促進センターの3施設ということでよろしいですね、今回議決した施設の中でいくと。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 109施設の中で、水産振興施設を除いたものについて評価をさせていただきます。不特定多数の市民の方が使う施設について、モニタリングを試行させていただきます。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） ということは、特定の施設名は申し上げられないということでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） すみません。私が手元に資料をたくさん持ち過ぎて、すぐにめくるのが間に合わないので、そのようなお答えにさせていただきました。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。それで、確かに漁協さんが管理している物揚げ場とか、氷をつくる施設とか、それは不特定じゃないということなんですけども、例えばですよ、シルバークプラザというのは、シルバー人材センターさんがお使いになって、どなたでも利用できる施設ではあるんですけども、いまだかつてシルバーさん以外の市民の方が使われた実績がないというふうに聞いております。とすると、しかも、ここは指定管理はありませんので、それで、要はモニタリングするという事なんで、これでいくと、漁業施設とそんなに変わらないんじゃないかなというふうに思うんですよね。それと、あとは、やはり市の施設ですから、これがどれだけのコストがかかっているかということをやはり見える化していくためには、やはり必要なんじゃないのかなと。

お隣の呉市では、物揚げ、荷さばき施設とか、そういったものも漁協さんが管理していますけども、やっぱりモニタリングしているんですね。そういった意味、いわゆる市の持ち物です。やっぱり行政コストですよ。それがどこまでかかるのかということろは、見える化しておいたほうが私はいいと思いますので、これまた今後の課題としていただければなというふうに思います。

次に移ります。結局、今回、行財政経営計画、ちょっと質問させていただいておりますけども、最終的には、どうしても次なる10年計画ですよ。そのためにどうあるべきかを今足腰を鍛えるというところであります。

次期総合計画が令和7年からということで、市長の御答弁の中では、やはり令和5年と、前倒し、やっぱり2年間はかかるだろうということなんですけども、そこら辺のつくり方というか、企画部長どのお考えなのかなと。確かに、2期目の総合戦略も、結局1年延長して2カ年度でつくり込んだとあります。これ10年の計画でしたら、それ以上に、さらに先が見えない10年

の中、世の中どうなるかわかりませんから、ですので、これは2カ年度必要だというふうにお考えであるということによろしいですね。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 次期総合計画の策定については、議員おっしゃられるとおり、令和5年に着手したいと。2年という期間が長いのか短いのかというところはあるんですが、総合計画の策定条例の中には、広く市民の意見を受けとめなさいと、このように規定されております。その方法がアンケートなのか、ワークショップなのか、あるいはグループインタビューなのか、そのあたりも手法によっては期間かかるものもありますし、短期間で終わるものもあると思います。その点については、まだ今からの検討ということで御了承ください。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。最後に、行財政改革経営計画は令和2年からの計画ですが、この根幹をなすのは、先ほど申し上げたように事務事業総点検にあると思います。来年度、令和3年度からスタートしますが、まずは4年度の予算に反映させるものと、そうでないものを仕分けるところから、しっかりと見極めていただきたいと思います。

また、事務の適正化はさることながら効率的な事務の執行が行えるよう、AIであるとか、ICTといったことも活用も視野に入れて、ここもやっぱり人材育成ということも取り組んでいただきたいと思います。

そして、令和6年度、次期総合計画策定時に、まちづくりに関わる全ての人が行政経営に対する基本的な考え方を共有して、どんなまちを実現したいのか、こういった議論を重ねることができるよう、この土台を整えていただきますようお願い申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

先ほど、江田島市一般廃棄物基本計画におけるごみ有料化ということで、これまでごみ袋については、平成26年と令和元年でしたかね、消費税のことで値段を据え置いたままであるということでございます。平成25年以降は、言ってみれば、ごみの指定袋の江田島市が購入するコストと、あとはごみ袋、要はディストリビュートというか、配達するというか、そのコストが賄われてないということでもあります。

ちなみに、令和元年度では、これの原価割れというか、これは幾らでしたでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） ごみ袋の収支についての元年度の数字でどうかという御質問と思います。令和元年度の実績でいいましたら、袋の購入価格、市が購入する時点で約1,700万、元年度の売った金の市の収入、これが約1,450万、この時点で250万の赤字という、市の持ち出しになっていると。これに加えて配送業務の、阿賀の倉庫にありまして、店舗から注文があったら、そこから江田島市内の店舗に配送されます。これは外部委託しています。これが約550万と、合わせて1年で800万円の市の負担になっているということでございます。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今この数字をいただきましたけども、市としては、今、市が購入して、そして配送業務して、そこから市民の皆さんが購入していただいた代金を引くと赤字になるということですけども、これは、やはりもともと平成17年に指定袋導入したときと同じく、そこをとんとんにしたいという思いでございますか。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） やはり、これは市民の方に実費を負担してもらおうという考えで始めた制度といたしますか、やり方ですから。それと、今、単年度で申しましたけれども、特に元年度は、遺憾ながら談合事件等もありまして、5年間の平均を出してみました。平成27年から令和元年度まで5年間の平均を取ってみましたら、1年当たり約570万の、やはり赤字ということから、この点については早期に改善させていただきたいというふうには思っております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。これもどういうんですかね、今後、事務事業総点検の中で、補助金の見直しであるとか、使用料、手数料の見直しも含めて御検討される場所もあると思いますので、どうあればいいのかというのを検討しなければなど。もちろん清掃費については、どれだけ税金を使っているのかというところ、例えば可燃ごみがどのように処理されて、どういうふうなコストがかかってくるのかというのをまず市民の皆さんに知っていただくという機会も必要なのかなというふうに思います。

もちろん他のまちによると、言ってみれば、減免の措置というんですかね、あります。例えば、お隣の呉市へ行くと、生活扶助受給世帯に対しては、例えば大袋なら大袋で100枚交付しますとか、一律にあげているというわけではないんですね。ですので、まずごみを減らすことから始めなくてはいけないんですけども、やはりどうしてもごみを処理するには税金を投入せざるを得ない。じゃあ、それをどういうふうにして江田島市民全体で考えるか、こういった仕組みをぜひ今後、行財政経営計画を回していく中で、担当部署も含めて御検討させていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、13番 胡子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。15時40分まで休憩いたします。

（休憩 15時25分）

（再開 15時40分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 平川議員。

○6番（平川博之君） こんにちは。6番議員、公明党の平川博之でございます。本日最後です。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、2011年3月11日、東北で大変な災害が起き、被災地でお亡くなりになられた方々、事故に遭われた方々に、本当にお悔やみ申し上げます。

それでは、通告に従い質問いたします。

新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

新型コロナウイルスとの闘いは1年を超えました。ことし1月の緊急事態宣言発令により、感染者数は減少傾向にありましたが、3月に入り緊急事態宣言が再延長された1都3県を中心に新規感染者が下げどまりの様相を見せ、感染の再拡大や感染力が強いと言われる変異株の拡大が危惧されています。今後も感染防止に万全を期していかなければなりません。

そこで、新型コロナの早期収束の鍵を握るのは、先月からスタートしたワクチン接種です。来月には高齢者向けの接種も始まります。市長の施政方針の中に、新型コロナウイルス感染症への対応に全力を尽くすとありました。

そこで、1点目として、行政の方も日々変化する対応に追われ大変だと思いますが、江田島市内に暮らす市民の方も同じように不安を抱え、日々生活をしています。そこで、市民の不安解消のための情報発信について伺います。

2点目として、検査・相談体制についてです。私も市内に住む市民の方から、ワクチン接種のことなど、様々な相談をいただいています。これについてよろしくをお願いします。

3点目として、市民を守る市職員の安全なくして、市民の安全も守れないと思います。そこで、市職員の感染防止と安全確保について伺います。

4点目として、イベントの中止やキャンセルが続く中、経済的な影響が心配される飲食業、ホテルなどの対応について伺います。

以上、1項目4点についてお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平川議員から、新型コロナウイルス感染症への対応について、4点の御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の市民の不安解消のための情報発信についてでございます。

江田島市では、令和2年4月から令和3年1月にかけて、1件のクラスターを含む10例の新型コロナウイルス感染症の感染が確認されており、市民の皆様の不安は大変大きなものがあると認識しております。そのため市ではホームページや広報紙、防災行政無線放送によりまして感染症対策や相談窓口の周知などを行っております。特に新たな陽性患者が確認をされたり、広島県の方針に大きな変化がある場合など、その状況に応じて情報発信を行っているところでございます。

また、保健師などの専門職による出前講座や研修会、食生活改善推進員による地区講習会などで感染症予防の啓発にも取り組んでおり、先月、2月末時点におきまして、合計20回、373人の方に御参加をいただいております。今後もこれらを通じまして、市民の皆様の不安が少しでも解消できるように、わかりやすく正しい情報発信に努めてまいります。

次に、2点目の検査・相談体制についてでございます。

1つ目のPCR検査につきましては、保健所設置市の広島市、福山市、呉市以外は、基本的に広島県の事業となっております。本市における市民の皆様のPCR検査は、県の保健所が必要と認めた場合など実施しており、県によりまして、その件数は令和2年2月から令和3年2月までの13か月で約220件であるとのことでした。

その検査体制といたしましては、保健所が判断する検査に加え、令和2年10月からは市内14か所の医療機関におきまして医師の判断で唾液による検査が実施できることとなっております。このように身近な場所での検査も可能でございますので、風邪等の症状がある場合は、かかりつけ医の先生などに御相談いただければと思っております。また、検査に御協力いただいている医療機関の皆様には大変感謝をしているところでございます。

そのほか、県では広島市や福山市など県内に5カ所の臨時PCRセンターを設置し、県内の医療機関や高齢者施設、飲食業や散髪店などの理美容業の従業員やその関係者の方などにつきましてもPCR検査を受けることができる体制などが整えられております。

2つ目の相談体制につきまして、本市では予防接種担当課である福祉保健部保健医療課で対応

しており、通常は勤務内で相談を受け付けております。また、市内で感染者が確認された場合や緊急を要する場合には、休日等におきましても相談に応じております。なお、県では受診相談センターにおきまして24時間体制で電話相談に応じております。さらには、このたびの新型コロナウイルスワクチン接種につままして、国や県をはじめ本市におきましても相談窓口を新たに設置するなど、市民の皆様の相談に積極的に応じてまいります。

次に、3点目の職員の感染防止と安全確保についてでございます。

市民の皆様の生命・財産を守る立場にある職員につまましては、毎日の検温や手洗いの励行、マスクの着用や3密を回避した行動など、日頃から自身の健康管理を徹底するよう求めております。職場におきましては、庁舎内の定期的な換気や消毒をはじめ窓口への飛沫防止シートの設置、時差出勤やテレワーク制度の導入、企業局の事務スペースの分散配置、ウェブを活用した会議や研修など、人と人との接触時間を減らすための工夫を取り入れております。また、感染リスクの高い救急隊員につまましては、総務省消防庁のマニュアルに基づきまして、全ての救急出動の際に、感染防止着やゴーグル、高性能マスクを装備させるなど安全確保策を講じております。

次に、4点目の飲食業など経済的な影響が心配される中小企業、小規模事業者への対応についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年4月に発令されました緊急事態宣言での外出自粛要請などで、飲食業を中心とした中小企業、小規模事業者は経済的に大きな影響を受けることとなりました。この状況の中、経営や雇用の維持に苦しむ事業者の方々への支援といたしまして、国においては前年同月比50%の売り上げが減少した方に対する支援額100万円の持続化給付金や、従業員の雇用の維持のための雇用調整助成金などの支援を行いました。

また、県においては市町と共同で休業や営業時間短縮の要請に御協力いただいた中小企業、小規模事業者の方々に対して、感染拡大防止協力支援金などにより支援を行いました。本市におきましては、江田島市商工会と連携し、融資を受けた額の2%を支援するがんばる商工業等支援金、飲食店への早期の現金収入と消費喚起を目的とした、食べて応援！「エタジマミライトPROJECT」などにより支援を行ってきたところでございます。なお、ミライト登録店舗へのアンケート結果によりますと、回答のあった店舗のうち7割の店舗におきまして、売り上げが向上したとの回答をいただいております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により売り上げの増加を図るため、新商品開発、販路拡大、感染防止対策などへの未来創造支援金により支援を行っているところでございます。この未来創造支援金につまましては、昨年9月から申請が始まり、3月2日時点で131社から申請をいただき、支援金額は3,045万円となっており、売り上げ増加への支援や感染防止が図られております。

また、昨年12月に広島県広島市新型コロナ感染拡大防止集中対策が実施された際には、飲食業を中心に約20件の市内事業者の方の聞き取りを行わせていただき、現在の経営状況や必要な支援策について聞き取り調査を行ってまいりました。この調査結果をもとにして広島市から往来が自粛されたことにより、宿泊施設への来客数が減少している状況などから、宿泊者数が昨年より減少した施設に対して支援金を交付してまいります。

さらに、理容業やその他サービス業、飲食店などの厳しい状況に鑑み、消費喚起を行うために、プレミアム付商品券の発行など、引き続き支援事業を実施してまいります。

今後の対応策につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、国や県の動向を見ながら、江田島市商工会など関係する団体と連携を図り、状況に応じ適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 御丁寧な答弁ありがとうございます。

それではちょっと、若干確認というか、質問させていただきたいんですが、一番最初に情報発信についてちょっとお尋ねするんですが、情報発信の1つに、市民の方がよく利用されるそういった交流プラザとか自治会館といったそういう建物や、また市内の多くの、さっき岡野議員さんが質問したときに69カ所と言ったんですかね、そういう会場に百歳体操で集まるような会場とか、また認定こども園で小中学校に予防対策のそういったチラシ等の配布とかですね、また掲示ができないか、またやっているのか、ちょっとそこをお伺いします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 本市の市民センターとか、私の部署でいいますと、認定こども園などの各こういった施設、これらは玄関ロビーへ消毒液なんかも置いてはいますが、それとあわせて、そういった感染予防対策のチラシなどを掲示しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 教育委員会のほうでも、国や県などからチラシやポスター、こういうのが送られてきます。その都度、関係各所には送付して掲示などを行い、周知をしっかりとしております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 目につくつかないかはわかりませんが、そこにあつたときに誰かが気づけば、またそこから波紋というか、広がって行ってですね、情報が伝わったりすることもありますので、いろんなとこに目につくところに掲示したりするのは、すごい大事な取り組みじゃないかと思うので、引き続きお願いしたいと思います。

1つ不安なのが、江田島市内にお住まいの方で、例えば自治会とかそういったことに入っていない方の中に、先ほど市長の答弁にもありましたが、広報紙等が配布されない方も中にはいらっしゃいます。結構高齢の方になると、なかなかホームページということなんですけども、何のことかわからんような人もいらっしゃいますし、防災無線いうても、一遍聞いても全然わからんとか、よう聞こえなかったとか、どこへ連絡したらええんとかいう方も中にはいらっしゃるんですね。そういった方も見落とさないように、そういった情報がちゃんと全戸に行き渡つとるのか、ちょっとそこを教えていただけたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 全戸にということでございますけれども、基本的には、市長答弁にありましたように、市におきまして広報紙やホームページでお知らせをしているところでございます。また、自治会とかに加入していない方への広報紙というのは、市民センター等に取りに行っていただくという形にはなりますけども、そういったところにも置いてはありますし、市民

センターの窓口などにも広報紙だけではなく、コロナに関する、例えば心の悩みに関する相談であるとか、そういったチラシも窓口に置いております。

同じように、コロナの関連につきましては市独自のものではなく、全国的な取り組みということでございますので、広報紙、そういったもの以外にも新聞やテレビの報道でありますとか、そういったところからも情報が得られるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） そうですね。そういうふうになるとは思っておったんですが、国が出す制度と、また自治体が動くスピードが、ちょっと若干ずれがあったりして、やっぱり正確な情報をよりよく与えられればいいなと思って、私ちょっと確認させてもらったんですが、これができるか、ちょっと分からないんですけど、例えば最近、高齢の方でも、独り暮らしの方でも、携帯電話とかスマホを所有している方がほとんどだと思うんですね。誰かと連絡取ったりするために。メールの配信等を、今後、江田島市として、そういった緊急事態、今回、緊急事態なんですけど、そういったことを利用していこうとかいうお考えがあるのか、それはそんなん考えていませんいうのか、ちょっとそこら、私、提案なんですけど、ちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷壱行君） 本市では、市民向けのメール配信サービスとしては、江田島市防災情報メールと、えたじまお知らせメールというのがございます。重要なコロナ情報、関連情報につきましては、防災情報メールで配信しております。また、お知らせメールでは、公共交通の情報や消防情報、子育て情報を配信しています。いずれのメールサービスにつきましても事前登録が必要となっておりますことから、広報紙や出前講座などで事前登録をお願いしている状態です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） じゃあ、危機管理監にちょっと聞くんですが、今、情報メールとか、お知らせメールですよ、そういった人が加入しておる数とかいうんは、分かれば教えてください。

○議長（吉野伸康君） 江郷危機管理監。

○危機管理監（江郷壱行君） 防災情報メールが約1,500件、お知らせメールが3,200件です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） ありがとうございます。3,200件のうち1,500件は多分ダブっとんかも分からないんですけど、でも、3,000人の方ぐらいが入っておるということで、もしかして若い方なのか、結構いい年の方が入っておるかというのは、ちょっとそれはまだわかりません。じゃあ、やめましょう。高齢者の人が入ったほうが、私はいいなと思ったんで、じゃあ、これはいいです。

でも、こういったメールをどんどん取って、そういった情報を流していけば、移動先でも、例

えば今日、酒永議員さんが一番最初に質問しましたが、島外の方にも、そういった情報が行くかもしれないので、共有できるという意味で、しっかりまたこういう拡大もお願いしたいと思います。

じゃあ、次に相談体制について伺うんですが、在宅で要介護を受けている方が、ワクチン接種を行うといったときに、江田島市は15カ所で打つんですが、そこへ行かなくちゃいけないのか、例えば動かすことが厳しい方もいらっしゃると思うんですが、そういったのはまだ決まっているのか、今からなのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 在宅で介護を受けられている方についての接種でございます。要介護度が高い方というのは、施設に入所されている方が多いのかなとは思っております。在宅で介護を受けられる方は、その介護をしてくださる方がいらっしゃると思います。そのため、基本的には在宅の方は、家族の方であるとか、ヘルパーの方であるとか、そういった方に医療機関のほうに連れてきていただき、ワクチンを接種を受けていただくというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 中には、結構無意識で運び出すのもしんどいという方もたくさんいらっしゃるんですね。家で、在宅受けているから動けるとかいう人も100%でないで、そこら辺のこともちょっと考えてもらったと思うんですが。ワクチン接種は、例えば今回、医療従事者から先行で打っておられます。65歳以上の高齢者の方といった順で接種されると思いますけど、そういった御家族で介護されておる方とか、65歳の方の世話をするヘルパーの方とか、そういった方は、早めに接種をするということは、多分ホームページ見たら、駄目みたいなんですけど、江田島市は、何とかそこら辺、臨機応変にやるのかなというのが、ちょっとお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） まず、さきの在宅で何とかならないかということでございますけれども、今、在宅の方であるなら、往診で先生の方が行っていらっしゃる場所もあるかと思えます。先生に打ってもらうということは可能なのかなとは思っておりますけれども、これ、ちょっとハードルがすごく高くて、ワクチンというのは、ワクチン1瓶に5回ということで、1人だけの方を見に回るときに、それが使えるのかということとか、運ぶ際の注意というのがございまして、温度管理などもありますので、なかなかちょっとハードルが高いところがあるんですけども、往診でということも考えられなくもないところの状況です、今は。

それと、そこに行っていっちゃいますヘルパーさんの方とか、介護されている方の優先順位ということでございます。今回のワクチン接種は、国の指示のもと、都道府県の協力によって、市町村で接種するということになっております。接種を優先する順位につきましては、これ国の指示がございまして変更することができないということでございます。なので、まずは医療従事者の方、そして高齢者の方、その後、基礎疾患を持っている方で、その後、一般の方というような流れになっていきます。在宅で介護を受けている方というのは、多分、高齢者の方だろうと思えますけれども、高齢者のところで打っていただくという形になります。

さっき言いましたように、ヘルパーなどの方につきましては、一般の方と全く同じ形になりま

すので、先に医療従事者と同じところでのタイミングとか、そういうことではちょっとできないということになります。

介護施設で接種する場合がございます。介護接種する場合は、その従事者の方は一緒に接種してもいいという通知がございますけれども、在宅の場合は、ちょっとそこは外れておるといような状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） さっきの往診の部分、ちょっともしできれば、ワクチンを運搬するという方法のほうが、クリアしないとできんのかなと僕も思うんですけど、そういった方にも、1人でも多く届けてあげていただきたいと思いますので、お手数かけますが、よろしくお願ひします。

ヘルパーの方もちょっとかわいそうだなと。例えば施設におれば打ってもらえるのに、こっこの1つの介護へ行くために打ってもらえないというのは、ちょっと理不尽というか、そういう部分も感じましたので、これまた考えていきたいと思います。

次の質問行きますけど、ワクチン接種について、もうちょっと教えてほしいんですが、ワクチン接種は、今回、完全予約制となっていますけど、例えば当日、キャンセルが出た場合、残ったワクチンはどうされるのか、教えてください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） ワクチン接種においてキャンセルが出た場合ということでございます。これ、ちょっと厳密に、先ほど言いましたように、1瓶、1バイヤルというんですけど、1バイヤル5回分ということでございますので、予約を受け付けするにしても、5の倍数で予約を受け付けすることとなります。当日、急に受けられなくなった場合、それもございますし、受けに行っただけでも、先生の判断できようは受けられないほうがいいんじゃないかというような場合もございます。そうした場合は、ワクチンがもったいないので、今、私たち等で考えておりますのは、キャンセルリストという、きょう行っても、きょう打っても大丈夫というような人のリストができれば、それを活用しながら電話をかけて、きょう打てますかということで、やりたいなというふうには思っております。ちょっとその制度の設計は、今現在、最終的に調整をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） キャンセルリストですか、大変いいことだと思うんですね。ワクチンが入ってくる量が、例えば1箱で975回分とかと言ってましたね。例えば高齢者の方全部に一気に打てるわけでもないし、受けたところも受け皿もないんで難しいとは思いますが、そういったワクチンが、今度、次いつ入るかとか、そういうようなものも流動的で、全然わからない中で、やっぱり無駄にするというのは、1人の命を粗末にするという僕の間接的な感覚がありますので、できれば、こういうキャンセルリストとか、早急にできて、やっていただけたら、私でも行けりゃ行きたいなと思いますので、ぜひともこういったリスト化をしっかりとお願いしたいと思います。ちょっとこの部分を突っ込もうと思ったんですが、リストをつくってくれることを期待して、次に行きたいと思います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） キャンセルリストといたしましたが、キャンセル待ちリストでございます。すみません。待っている方です。

そういったキャンセル待ちのリストをつくったとしても、国のいわゆる優先順位というのがございますので、まずは高齢者のところでしたら、高齢者の方のリストという形になりまして、いわゆる一般で、例えば私が打ちたいと言っても受けることができないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） わかりました。キャンセル待ちリストでわかりました。

部長が言うたように65歳以上の方が先なので、そういった方のリスト、また一般の方のリストというんで、キャンセル待ちリスト等をつくれれば、無駄にすることなく、順序行けると思いますが、お願いします。

職員の分は市長からの答弁でよく分かったんで、これはええんですが、飲食業の対応について、今回、コロナですごく長引いて、本当に経営する方が頑張ろうと思っても、なかなかしんどい思っていて、例えば飲食業だったら、お店は当然ですが、酒屋さん、農家さん、漁師さん、例えば、しょうゆ屋さんとか、八百屋さんとかと、いろいろ全部負担がかかって、大変な、あしたどうしようかというような方も中にはいらっしゃるんですね、国また市も支援事業をしっかりと、何とか倒れそうなところ、指1本ぐらいで支えて、今つながっている方もいらっしゃいますけど、今後もそういった取り組みをしてほしいんですが、プレミアム付商品券ですか、今度、支援事業としてやるんですが、昨年やっちゃった「エタジマミライトPROJECT」ですかね、あれって、結構飲食とかしておる方は直に、結構スピードが速かったんですね、収入が入ってくるものがですね。

すごく喜んでおったという部分があって、一般の消費者の方も、買っても何箇月間の期間は使えるということで慌てて使うこともないし、でも、お店にはじかにお金が入ってくるというんで、すごく循環的によかったと思うんですが、これがちょっと僕も、プレミアム付商品券がそういう制度なんか、ちょっとようわからないんですが、これはまたちょっと違うんかのう思ったりするんですが、そこら、もしわかればまた教えてもらえたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 新型コロナウイルスの感染症の影響の長期化によりまして、さらなる消費の喚起、そういうことが課題になっていると思っております。また、その影響を受けたのは、先ほど、平川議員さんおっしゃったとおり、飲食店だけでなく多くの事業者に対して波及していると。そういう点から、このたびは飲食店に限らず、小売店なども対象としたプレミアム付商品券の発行を行う予定としております。

この商品券につきましては、なるべく多くの小売店などに消費が行き渡るように工夫を行いながら、実施に向けて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） ありがとうございます。小売店、やっぱり私が考えていたとおりで、

例えば小売店とかとなると、私、大きな商業施設、例えば、ゆめタウンさんとか、固有名詞出して悪いんですが、そういった大きなところにお金落ちて行って、小さなところにはお金が落ちないんじゃないかと、すごく不安ですが、この辺は、産業部長、大丈夫ですかね、じゃったら。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） この問題につきましては、これまでの商品券の発行の形態からも、そういった反省もごございますので、商工会等ともよく話をしながら進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 長くすまいと思っておったんで、もう終わりますけど。江田島市が、せっかくぐっと元気になって、いろんなイベント等、昨年からことしにかけて、マスコミ等でもかなり露出して、これからいうときにイベント等もすごい抑えられてできないんですが、今後、江田島は、ことしワクチン接種も始まって、ちょっと落ち着くんじゃないんか思うんですが、どのぐらいの時期から、またイベント等を開催しようというお考えがあるのか。また、ことしはもう様子見るしかないんで、考えていませんいうのか、もしわかれば教えてください。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 広島県の新型コロナウイルス感染拡大防止のための対処方針というのがございまして、イベントなどの開催につきましては、全国的または広域的な移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なもの、そういったことにつきましては、中止を含めて慎重に検討、判断することとされております。

また、開催する場合には、十分な人と人との間隔、これを設けることとして、この間隔の維持が困難な場合は、やはり開催については慎重に判断しなさいと、そういうお達しがございます。

本市におきましても、イベントの開催につきましては、このような状況を勘案しながら、慎重に判断しているところなんですけれども、これがいつまで続くかということにつきましては、ちょっと我々もわかりませんが、当分の間まだ続くと、そのように考えております。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 東京都の話出して申し訳なんですけど、しびれ切らして昼飲んだり、まちで飲んだりして感染しておる方もいらっしゃる。さっき言ったように、イベントすれば、そういった危険性も十分出てくるんですが、ワクチン接種して、それが移らんとか、病気になるとかならんとかじゃなくて、わからないんですけど、幾らかは落ち着いてくると思うんで、早く収束することが一番なんですけど、江田島市を何とか元気にして、皆さん、ここに住む方が本当に元気になっていただけるように、今後も早い様々な取り組みを頑張ってもらいたいと思います。

皆さん、しんどい思いさせるとは思いますが、しっかり取り組んでいただくことを御期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、6番 平川議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（吉野伸康君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にして延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

なお、4日目は明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日は、御苦労さまでした。

(延会 16時17分)